

平成27年度 第1回長野県公共事業評価監視委員会

日 時 平成27年8月26日（水）

13：15～16：15

場 所 土地改良会館 4F大会議室

1. 開 会

○事務局（矢花主任専門指導員）

お待たせをいたしました。定刻となりましたので、ただいまより平成27年度第1回長野県公共事業評価監視委員会を開催いたします。

私は本日の司会進行を務めます、建設部技術管理室の矢花でございます。よろしくどうぞお願いいたします。

それでは開会に当たりまして、建設部長の奥村よりごあいさつを申し上げます。

2 あいさつ

○奥村建設部長

どうもこんにちは。本年度、第1回の長野県公共事業評価監視委員会の開催ということでございまして、一言ごあいさつを申し上げさせていただきたいと思っております。

松岡委員長を初め委員の皆様におかれましては、昨年度に引き続きまして、公共事業の再評価などにつきましてご審議いただけること、深く感謝を申し上げます。

昨年度でございますが、長野県は、よく言われておりますが、2月の大雪に始まりまして、南木曾町の土石流災害、御嶽山の火山噴火、そして神城断層地震と、たび重なる災害に見舞われてしまいました。県では被災地の復旧・復興に全力で取り組むとともに、安全・安心な県土づくりに向けまして、防災・減災対策をこれまで以上に、一層、強力に推進しているところでございます。また、長年地域の夢でございましたリニア中央新幹線でございますが、いよいよ建設に向けまして動き出す中、関連するインフラ事業につきましても計画的に実施していく所存でございます。

いうまでもなく、これらの事業を初めとします公共事業につきましては、県民の貴重な税金を預かる立場として、事業の効率性、事業実施過程の透明性の確保は不可欠だと考えております。そのために、計画、事業実施、事業完了後の各段階におきまして検証・見直しを行います、いわゆるPDCAサイクルを回すことが重要かと考えております。

委員の先生方におかれましては、それぞれご専門の視点からご検討いただきまして、ご意見を賜れば幸いです。

また今後、現地調査を初め数回の委員会開催など、半年間にわたります長丁場の議論となりますが、率直かつ活発なご議論をお願いいたしまして、会議開催に当た

りましてのごあいさつとさせていただきますと思います。

本日はよろしくお願い申し上げます。

3 委員紹介

○事務局（矢花主任専門指導員）

ありがとうございました。なお、建設部長におきましては、所用によりましてここで退席をさせていただきます。よろしくお願い致します。

それでは会議を進めさせていただきます。本日、本年度初の委員会でございますので、委員の皆様のご紹介を申し上げます。お手元の委員名簿をご覧ください。

本年度、2名の委員の改選がございまして、市長会推薦の柳田委員、それから町村会推薦の佐々木委員に再任をお願いをしております。

そのほかの委員の方は昨年と同じということで、12名の委員の皆様方に委員をお願いしているところでございます。

それでは、本日ご出席の委員の皆様を名簿順にご紹介申し上げます。

赤羽設計事務所室長 建築士の赤羽直美様。

I S H I K A W A地域文化企画室 代表取締役石川利江様。

信州大学農学部助教 内川義行様。

長野工業高等専門学校准教授 酒井美月様。

山地環境防災研究所研究員 島田千亜紀様。

信州大学工学部准教授 高瀬達夫様。

弁護士であります長瀬孝浩様。

松本大学総合経営学部教授の益山代利子様、ただいま遅れておりまして、こちらのほうに向かっているとの連絡をいただいております。

それから、本委員会の委員長を務めていただいております長野工業高等専門学校教授の松岡保正様でございます。

○松岡委員長

4月から、退職しましたので名誉教授になっております。

○事務局（矢花主任専門指導員）

申しわけございません。

○松岡委員長

そうなんです、任期2年ということで、昨年度に引き続き任期を務めさせていただきます。よろしくお願い致します。

○事務局（矢花主任専門指導員）

ちょうど今、お見えになりました、改めまして委員のご紹介ということで、松本大学総合経営学部教授の益山代利子様でございます。

○益山委員

遅れまして大変申しわけございません、よろしくお願いいたします。

○事務局（矢花主任専門指導員）

それでは、松岡委員長よりごあいさつをお願いしたいと思います。

4 委員長あいさつ

○松岡委員長

それでは1期2年ということで、昨年度に引き続きまして委員長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

委員の皆さんにおかれましては、お忙しいところ、ご都合をつけていただきましてお集まりいただき、ありがとうございます。

公共事業評価につきましては、先ほども部長さんの言葉の中にございましたけれども、従来からの再評価に加えまして、平成25年度から新規評価、昨年度、26年度からは事後評価を本格実施しております。これによって、先ほどもございましたPDCAサイクルのところで素ができた、それを咀嚼してという段階に入ってきたというふうに捉えてよろしいかと思えます。

今年度の評価対象件数は、再評価が4件、新規評価が75件、事後評価が112件と、非常に多くなっております。そのため、この中から例年のように抽出して評価を行ってまいりたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

非常にたくさん内容となっておりますけれども、皆様のご協力をいただきまして議論を深めながら、現地視察も含めまして委員会としての意見をまとめていきたいと存じますので、ご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

○事務局（矢花主任専門指導員）

ありがとうございました。

それでは、議事に入ります前に資料の確認をお願いいたします。本日、お手元には各委員さんのお名前が入りましたピンクのA3判のフラットファイルをお配りしてございます。ファイルには本日の次第と委員名簿、それから資料1から資料5までインデックスをつけてございます、資料1が「平成27年度の新たな公共事業再評価について」、資料2が「平成27年度長野県公共事業再評価（案）」、資料3が「平成27年度長野県公共事業新規評価・事後評価について」、資料4が「平成27年度長野県公共事業新規評価（案）」、資料5が「平成27年度長野県公共事業事後評価（案）」、でございます。

また一番最後には、参考資料といたしまして「長野県公共事業評価委員会要綱・要領」というものを、A3判でございますが、つけてございますので、ご確認をいただければと存じます。

なおA3判のファイルの下のほうに、事前に配付いたしました資料に一部誤りがございまして、その訂正は差し替え版として3枚ほどペーパーをつけてございます。内容についてはA3判に、このファイルにつけたものと同じものでございますけれども、事前にお配りしたものを破棄していただきまして、あるいは、そちらのほうに差し替えをいただければと存じます。

資料につきましては以上でございますが、不備等ございましたら、また事務局のほうにお申し出いただければと思います。よろしいでしょうか。

それでは議事に入りたいと思います。以降の議事進行につきましては松岡委員長をお願いしたいと存じます。よろしく、どうぞお願いします。

5 議 事

(1) 平成27年度公共事業再評価について

○松岡委員長

それでは議事に入ります前に、運営要領第4に基づく議事録署名委員を2名指名させていただきたいと思います。

議事録署名委員は、県事務局が作成しました議事録をチェックしていただき、内容に問題がなければ署名をしていただくものです。

今回は、本日ご参加の委員の名簿記載順で、赤羽委員さん、石川委員さんのお二人をお願いしたいと思いますが、よろしくお願いします。

それでは次第に沿いまして、議事を進めてまいりたいと思います。

(1) 平成27年度長野県公共事業再評価について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

技術管理室の長谷川哲郎と申します。お手元でございます資料1の1ページをお願いいたします。平成27年度長野県公共事業再評価について、お手元のペーパーについてご説明させていただきます。

まず公共事業再評価の目的でございますが、事業着手から一定期間が経過した公共事業につきまして再評価を実施し、必要に応じて見直し等を行うことにより、効率性及び実施過程の透明性を高めることを目的としまして、平成10年度から実施しております。

対象事業は記載のとおり、環境部、農政部、林務部、建設部及び企業局が所管する公共事業となっています。本年度の対象事業は建設部のみでございます。

再評価を実施する事業についてですが、①として、事業採択後5年間を経過した

後も未着工の事業、②として、採択後10年間が経過している事業、③として、採択前の準備・計画段階で5年間が経過している事業、④として、再評価実施後5年間が経過している事業、⑤として、その他必要と認める事業のいずれかに該当する事業になります。

評価の取り組みと実施フローは記載のとおりであります。フローの中段にございます長野県公共事業再評価委員会を7月23日に開催し、県の再評価（案）を作成したところでございます。

本日は県が作成しました再評価（案）について、フローの右にあります長野県公共事業評価監視委員会へ意見を求めるものでございます。

評価監視委員会は、県が作成した再評価（案）についてご審議いただき、審議の結果を県の再評価委員会へ意見具申していただくこととなります。その後、委員会からいただきました意見に対しまして、県の対応方針を決定することとなります。

続きまして2ページをお願いいたします。本年度のスケジュールでございますが、本日第1回の公共事業評価監視委員会を開催いたしまして、その後、11月下旬にかけて委員会においてご審議を予定しております。例年同様、この間に現地調査を含む4回程度の委員会を開催いたしまして、委員会からの意見具申を受け、年末には県の対応方針を決定したいと考えております。

3ページをお願いいたします。平成27年度の再評価対象事業の一覧表になります。1から3番の3事業が河川事業、4番が県営住宅建替事業の合計4事業になります。

先ほどご説明いたしました再評価の該当項目は、表の下に①から⑤で記載しております。本年度の対象事業のうち、1番と2番の河川事業は事業採択後10年が経過しているため、②により再評価を実施することとなります。3番の河川事業と4番の県営住宅建替事業は、前回の再評価から5年が経過しているため、④により再々評価として実施することとなります。

一覧表の2段書きの部分、上段の網掛けの部分でございますが、前回、5年前の再評価における事業費、進捗率などを記載しております。また右から3列目に長期化等の理由という部分がございますが、この部分につきましては、昨年度の評価監視委員会の中で、委員の皆様から長期化の理由を端的に示す欄があったほうがわかりやすいのではないかという意見をいただきまして、今年度から追加した箇所になります。

資料の右端に、各事業の再評価案を「継続」、「見直して継続」と記載しております。内容につきましては、この後、担当課から個別の資料を使いましてご説明させていただきます。

4ページをお願いいたします。平成27年度の再評価対象事業の位置図になります。白丸で示したものが河川事業、斜線丸で示したものが住宅事業になります。

5ページ目をお願いいたします。再評価における判定基準を記載しております。「継続」「(見直して) 継続」、「計画変更」、「一時休止」、「中止」の5つがございます。本年度の評価案件は、「継続」が3カ所、「(見直して) 継続」が1カ所の合計4

カ所でございます。

事務局からの説明は以上でございます。

○松岡委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまのご説明につきましてご質問ございましたらお願いします。いかがでしょうか、よろしいでしょうか。

それでは、これから各事業の説明をお願いしたいと思います。先ほどの事務局の説明でもおわかりのとおり、再評価に加え、新規評価、事後評価と非常に盛りだくさんの内容となっております。資料を見ますと、再評価で4カ所、新規評価で、総事業費10億円以上が6カ所、10億円未満が1カ所、事後評価は12カ所あるということです。

事務局から事前に送付されました資料にも審議箇所の検討をお願いしたい旨が書かれていたかと思えます。お手元の参考資料、長野県公共事業評価要綱・要領をご覧ください。

この3ページに、長野県公共事業評価監視委員会の設置要綱とありますが、この第2に「監視委員会は、県が作成した新規評価、再評価及び事後評価を実施する事業の一覧表及び新規評価案、再評価案及び事後評価案の提出を受けて、各事業を取り巻く社会状況等を勘案して審議対象箇所を抽出する」とあります。

再評価につきましては、先ほどもありましたけれども4件、建設部のみということで、今年度は少ないため全箇所の審議が可能かと思えますけれども、同一事業の河川事業が3件ということになっておりますので抽出してもいいかなと思えます。それは委員の皆さんにお伺いして。

新規評価と事後評価につきましては、これだけの案件数、非常に多いので物理的にも全箇所の審議は難しいと思えますので、抽出して審議をしたいと思えますが、いかがでしょうか、ご意見ございましたら。どうでしょうか、建設部のほうは4件で、再評価は全部でやるか、抽出するかご意見、いかがでしょうか。4件ともやりますか、抽出しますか。はい質問を。どうぞ。

○高瀬委員

審議するという事より、見に行く箇所を決めればと良いと思えます。

○松岡委員長

見に行くのも、多分、審議した箇所を全部見に行けないんじゃないかと思うのですが。

○高瀬委員

審議箇所の抽出は、それは見に行くということが前提になりますか。

○松岡委員長

事務局のほう、どうですか。

○事務局

抽出した箇所を全部現地調査するというのではなくて、その中でも現地も見たほうがいいんじゃないかというものを、さらに抽出するというように考えていただければと思います。

○松岡委員長

運よく近くにというか、1日で行けるぐらいなところを抽出できればいいんだけど、そうもいかないという、抽出するその最初の物差しが見に行けるか、行けないかではないので、そこからまた可能なところでバランスよく見に行ったらいいのではないかというような考え方でやられたらどうかと思います。

ほかにご質問等ございますか。どうしますか、ではもう再評価、建設部のほうを全部やってしまいますか。

○高瀬委員

再評価について、みんなやるなら、今、議論はしないんだという話になりますが。

○松岡委員長

そうですね。まず再評価の4カ所について一通り説明をお聞きして、抽出に向けた議論ということでよろしいですか。再評価のほうはみんなやっておもうかと言ったんですが。聞いてみて同じようだったら抽出でもいいんじゃないかということでもいいですか。

その後、新規評価と事後評価は件数が多いので、時間に限りがありますので、抽出で審議、その中から選ぶということでやりたいと思いますが、どうですか。

○出席者一同

異議なしの声あり

○松岡委員長

それでは、審議箇所の抽出はそのように進めていきます。

では、事業について建設部のほうの4件、説明をお願いします。

○新家河川課長

河川課長の新家智裕と申します。よろしくお願ひいたします。河川事業につきましては、3件についてご説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

まず資料2の1-1ページをご覧いただきたいと思います。

本事業は、一級河川「砥川」、下諏訪町赤砂の河川改修事業でございます。

全体計画の概要でございますが、全体計画の延長は2,800m、事業内容は護岸工と橋梁工でございます。採択年度は平成18年度、完成予定年度は平成32年度でございます。

全体事業費が35億7,000万円、平成28年以降、残事業費が9億8,000万円、平成27年度末の事業進捗率は72.5%、用地の進捗率は78.6%でございます。当初事業費は36億円でしたが、増加総額はマイナス3,000万円、増加率は99.2%でございます。

本ページに記載しております左側中段の再評価の判断根拠、並びに資料右側の当該事業の背景等につきましては、次のページ以降で説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

1-2をご覧ください。河川事業におきます費用効果分析の基本的な考え方と整備効果でございます。

基本的な考え方といたしましては、堤防などの治水施設の整備によりまして、防止し得る洪水氾濫の被害額が総便益のBでございます。治水施設の整備及び維持管理に要する費用につきましては、現在価値へ換算しました費用といたしまして、総費用がCでございます。

算定根拠といたしましては、国土交通省が定めております治水経済調査マニュアル、並びに最新の各種資産評価単価及びデフレーターでございます。検討期間でございますが、治水施設の整備期間と完成後の50年間でございます。

便益Bの内訳でございますが、直接被害額と間接被害額を合わせまして760億3,000万円。費用Cの内訳でございますが、施設整備に要します費用と維持管理に要する費用、合わせまして44億2,000万円でございます。B/Cは17.2でございます。

なお、その他、便益に含まれない効果といたしましては、交通途絶被害軽減効果や安心感向上効果、そして生産性向上効果並びに地価への影響でございます。

次に1-3をご覧ください。左側の地図をご覧くださいと思います。砥川は下諏訪町の西部を流れ諏訪湖に流入いたします河川延長12km、流域面積が60.1km²の一級河川でございます。

本河川は、都市化の進展に伴います住宅化の進行によりまして、保水機能の低下や流出量の増加が懸念されることから、平成5年に下諏訪ダム建設による治水対策が事業採択をされました。その後、脱ダム宣言を経まして、平成14年に長野県治水・利水ダム等検討委員会がダムによらない治水対策を答申いたしまして、平成15年には砥川の流域協議会で議論され、平成16年にはダム建設事業が中止となっております。その後、県ではダムによらない治水対策を検討いたしまして、当面50年に一度の出水規模に対します治水安全度を目標とした河川整備計画を、平成17年度に策定し、平成18年度から事業を進めてまいりました。

上段の概要図をご覧くださいと思います。平成26年度までには、諏訪湖河口からJR中央線までの最上部とあわせて約1,800mの護岸と町道の鷹野橋が完成し

ております。現在は国道20号の富士見橋の架け替え工事を行っているところでございます。

残りの未改修区間につきましては、資料中段の流下能力図で示してありますとおり、計画流量に対しまして流下能力が約43%と低いことから、治水安全度の向上のため、整備が必要となっております。

今後の予定でございます。中流部左岸にあります残工区370mにつきましては、用水のつけ替えの関係で用水管理者等との協議が続いておりましたが、調整が整い、平成28年度、来年でございますが、施工を予定しております。また国道20号から上流区間についても工事を進めるとともに、引堤区間の用地の取得を平成28年度に行う予定となっております。

沿川は都市化が進行しているほか、国道20号・JR中央線・下諏訪町役場と防災公園などの主要な公共施設がございます。特にダム中止に伴う代替事業でもあるため、地域住民の皆様からは早期改修の強い要望がございます。

次に1-4をご覧ください。災害履歴の状況でございます。主な災害は一覧表のとおりでございます。

写真にございますように、平成11年6月の出水ではハイウォーターを越えまして避難情報が発令されており、施設被害といたしましては河口付近の護岸が崩落をしております。また平成11年9月の出水では、計画区間の上流でございます浮島神社の護岸、並びに国道20号富士見橋の下流の護岸が崩壊しております。

次に1-5をご覧ください。地域特性の状況でございます。

1の地域の社会・経済的特性でございますが、航空写真をご覧いただきたいと思っております。砥川流域は家屋が密集しておりまして、想定氾濫区域の中には下諏訪町役場などの重要施設や、黄色で示してございますが、多くの指定避難所がございます。最下流部には防災公園を計画しておりまして、現在、下諏訪町が整備を進めているところでございます。

右の2の環境への配慮でございますが、景観に配慮いたしました環境保全ブロックの利用、並びに親水護岸のための階段の設置を実施しております。

また、砥川はワカサギの遡上河川でもございます。地元の漁協と協議をしながら、河口部には低水路を設けまして、ワカサギの遡上に適する水深を確保するなど配慮をしてございます。

右下の3の住民の地域社会活動でございます。河川愛護活動といたしまして、会員数107名の砥川を愛する会が毎年、ヨシ焼き、アカシアの伐採、そしてアレチウリの除去等を行っております。また、小学生を対象といたしまして水生植物や生物の観察会などが行われるなど、地域の活動が熱心に行われております。

次に1-6をご覧ください。コスト縮減によります見直しでございます。

当初計画は、河床掘削に伴いまして護岸工を積み替える計画でございました。今回、残りの区間におけます既設護岸の健全性につきまして、再度、調査を行っております。その結果、平面図で記載しましたとおり、延長145mにつきましては既設護

岸が健全でありました。横断面に記載しましたとおり、根継工をすることにより工事費を削減することといたしました。工事費の削減額は約3,000万円でございます。これによりまして全体事業費を3,000万円削減し、36億円から35億7,000万円へ見直しをいたしました。

資料の1-1にお戻りください。資料の1-1でございます。資料左側の中段にございますが、建設部公共事業再評価委員会の意見といたしましては、残区間は流下能力が不足しており、浸水被害防止の観点から事業実施が必要であるが、残事業費についてコスト削減が可能であることから「見直して継続」とする、でございます。また、本事業につきまして県の再評価案は「見直して継続」でございます。砥川の説明は、以上でございます。

次に、2-1をご覧くださいと思います。

本事業は、一級河川金原川の河川改修事業でございます。全体計画の概要でございますが、全体計画の延長は1,800mでございます。採択年度は平成18年度、完成予定年度は平成37年度でございます。全体事業費は29億円、平成28年度以降残事業費は14億2,900万円。平成27年度末の事業進捗率は50.7%、用地の進捗率は42.7%。当初事業費は29億円でございます。

本ページに記載しております左側中段の再評価の判断根拠、並びに資料右側の当該事業の背景等につきましては、先ほどの事業と同じように2ページ以降で説明させていただきます。

次に2-2をご覧くださいと思います。基本的な考え方、算定根拠等につきましては、先ほどの砥川でご説明をいたしましたので省略させていただきます。便益Bといたしましては、合計で37億2,000万円、費用Cといたしましては、合計で32億3,000万円。したがって、 B/C は1.2となります。便益に含まれない効果につきましては、記載のとおりでございます。

次に2-3をご覧ください。左側の位置図でございます。金原川は東御市の北西部を流下して千曲川に流入します河川延長6.8km、流域面積が8.2km²の一級河川でございます。

沿川には多くの宅地がございまして、国道18号、しなの鉄道等の重要な交通網を横断していることから、氾濫した場合の被害は甚大となります。このため、治水安全度の向上、並びに河川環境の整備、そして災害防止に寄与することを目的といたしまして、平成17年度に河川整備計画を策定いたしました。平成18年度から、30年に一度の出水規模に対応します治水安全度を目標といたしまして、事業を実施してまいりました。

上段の概要図をご覧ください。平成26年度までに国道18号を横断します前後の区間、約250mが完成しておりまして、現在は下流側の、しなの鉄道横断部の整備を行っているところでございます。

残りの未改修区間につきましては、中段の流下能力図に示してございますように、流下能力が計画流量に対しまして20%~40%程度と低いことから、治水安全度の向

上のために整備が必要となっております。また、地域住民の皆様や金原川改修期成同盟会の委員からは、近年の異常気象による出水に対しましても不安がございますので、早期の河川改修につきまして強い要望がございます。

なお、計画区間の上流は、平成元年の台風災害によりまして災害関連事業や上信越自動車道の整備にあわせた事業などによりまして、1,000m整備されております。また、さらに上流では多目的ダム、金原ダムが平成11年度に整備されております。

次に2-4をご覧ください。千曲川の合流部から国道18号までの整備状況、並びに整備予定でございます。

平成24年度から護岸工事を進めてまいりまして、国道横断部については国土交通省、そしてしなの鉄道横断部につきましては、しなの鉄道株式会社へ委託をして整備を進めてきております。最大のネック箇所の解消と重要構造物の連続する難工事でございます、この区間で全体事業費の約50%がかかっております。

今後の予定といたしましては、しなの鉄道への委託工事と前後区間の整備を、平成30年度までに完成させる予定でございます。

次に2-5をご覧ください。国道18号から主要地方道小諸上田線までの上流区間でございます。住宅地の間を縫うように河川が流れておりまして、各地点の写真と横断図をご覧のとおり現況の断面はかなり小さく、流下能力図にお示ししましたとおり、流下能力が低い状況でございます。また河道拡幅と河床掘削によりまして流下能力を向上させる計画でございます。

今後の予定といたしましては、国道18号から上流約600mを今後の5年間で、さらに上流域につきましては、残りの5年間で整備することとしております。

現在、国道18号、しなの鉄道など、重要構造物のある区間を整備しておりますが、地域からは上流区域の早期整備についても強い要望がございます。

次に2-6をご覧ください。災害履歴の状況でございます。主な災害はこの一覧表のとおりでございますが、写真にございますように、これは平成13年8月の出水の写真でございますが、国道18号の上流側で溢水しまして、市道上を流下するなどしまして家屋に濁流が流れ込んだという状況でございます。

次に2-7をご覧ください。地域特性の状況でございます。航空写真の地域の社会・経済的特性でございますが、計画区間の沿川は宅地化が進みまして、特に中上流部は想定氾濫区域内に家屋が密集しておりまして、公民館などの公共施設がございます。

右側の環境への配慮でございますが、自然石護岸工を採用いたしまして、周辺環境との調和を図っております。

次に右側下段でございますが、住民の地域の社会活動でございますが、各地区の愛護会によりまして、毎年、河川の清掃やごみ拾いなどの河川愛護活動を行っていただいております。

次に2-8をご覧ください。コスト縮減の方針でございます。

国道18号から上流区間につきましては、まだ詳細設計を行っていないため具体的

な縮減額が算出できませんが、コスト縮減の方針といたしまして、既設の護岸が健全であり活用できる部分があれば、護岸を全て積み替えるのではなく、根継ぎ工により対応するなどを考えております。試算ではございますが、1 m当たり約30,000円の縮減が可能と考えております。今後は詳細設計を行う中で精査をいたしまして、コスト縮減に努めてまいりたいと考えております。

それでは、おそれいます資料の2-1の方にお戻りください。

資料左側の中段でございます。建設部公共事業再評価委員会の意見といたしましては、残区間は現況の流下能力が不足しており、浸水被害防止の観点から事業実施が必要であるため「継続」でございます。

本事業についての県の再評価案は「継続」でございます。金原川の説明は以上でございます。

次に3-1をお願いいたします。資料3-1でございます。本事業は一級河川求女川の河川改修事業でございます。

全体計画の概要でございますが、全体計画延長は1,170mでございます。

表の見方でございますが、上段の括弧書きが前回の再評価時の数値でございます。下段が今回の再評価の時点での数値でございます。

採択年度は平成3年度、完成予定年度は平成25年度から平成35年度に延伸しております。

全体事業費は13億5,000万円を15億7,000万へ増額しております。このため、平成28年度以降の残事業費は2億円が2億7,000万円となっております。

平成27年度末の事業進捗率は85.2%が82.8%になります。用地の進捗率は変わらず、99.1%でございます。

当初事業費は13億5,000万円で、増加総額及び前回再評価からの増加額は2億2,000万円、増加率は前回再評価からの増加率ともに116.3%でございます。

本ページに記載しております左側の中段の再評価の判断根拠、並びに資料右側の当該事業の背景等につきましては、次のページ以降で説明させていただきます。

次に3-2をご覧ください。便益Bにつきましては、合計で29億1,000万円、費用Cにつきましては合計で18億3,000万円でございます。B/Cは1.6となります。便益に含まれない効果といたしましては、記載のとおり、4項目となります。

次に3-3をご覧ください。左側の位置図をご覧ください。

求女川は東御市街地の中心部を流下いたしまして千曲川へ流入いたします。河川延長4.3km、流域面積5.7km²の一級河川でございます。

沿川は都市化が進みまして、宅地のほか東御市役所、小学校、高校など主要な公共施設がございまして、また国道18号しなの鉄道等の重要な交通網を横断しているため、氾濫した場合の被害は甚大なものとなります。

このため、治水安全度の向上、並びに河川環境の整備、災害防止に寄与することを目的といたしまして、30年に一度の出水規模に対応する治水安全度を確保するた

めに、平成3年度から事業を実施しております。

上段の概要図をご覧ください。計画延長1,170mのうち、しなの鉄道渡河部の95m以外は平成25年度までに完成をしております。残工事区間につきましては、現在、しなの鉄道と施工に関する協議を行っているところでございます。

なお、計画区間の上流は県営ほ場整備や上信越自動車道整備に伴います関連事業とあわせまして、960m整備済みでございます。

3-4をご覧ください。残事業工区のしなの鉄道渡河部の95mの検討状況でございます。

平面図、現況写真のとおり、しなの鉄道を挟みまして上下流に市道橋がございまして、さらに水道管、下水道管、ガス管が横断しております。最も流下能力の低いしなの鉄道直下は、写真⑥のとおり、レンガ積みのアーチ水路となっております。

前回の再評価時点での計画は、アーチ水路の下部を掘り下げることによりまして流下断面を確保する計画でございましたが、現在、工法を変更いたしまして、しなの鉄道との協議を進めているところでございます。中段には鉄道事業者との協議概要を記載してございます。

しなの鉄道からは、事前協議で記載のとおり条件をいただいております。これらの条件をクリアするために、工法の再検討を行って協議を進めております。

現在協議中の工法は、各種条件や市道橋、並びにライフラインなどへ影響を与えず流下能力を向上させる工法といたしまして、推進工法によりまして現況河川の下への二層化構造としております。このため、工法の変更によりまして、前回の残事業費5,000万円が見直し後2億7,000万円となり、2億2,000万円の増額となっております。

工期につきましては、現在、金原川の工事をしなの鉄道へ委託してございまして、それが終了後に委託工事を依頼することとしてございまして、事業完了は平成35年となる見込みでございます。

次に3-5をご覧ください。参考といたしまして、現況河床下への二層化構造の事例でございます。

この写真と場所は岡谷市街地を流下いたします一級河川の十四瀬川でございます。河床の下に、内空断面1.8mのボックスカルバートを埋設いたしまして、通常時は上段の開水路を流れまして、洪水時には下段の暗渠部に水が流れる構造となっております。

3-6をご覧ください。災害履歴の状況でございます。

主な災害は一覧表のとおりでございます。写真にございますように、昭和61年9月の台風と豪雨では5棟の家屋が浸水被害に遭っている状況でございます。このため、地元区からは、最下流部におけます計画断面への早期改修について要望されているところでございます。

3-7をご覧ください。地域特性の状況でございます。

航空写真の地域の社会・経済的特性でございますが、計画区間の沿川は住宅化が

進んでおりまして、東御市役所、東御清翔高校、田中小学校、そしてしなの鉄道や国道18号などの重要施設がございます。

環境への配慮でございますが、護岸は自然石を採用するなど、緩傾斜にすることによりまして親水性に配慮いたしまして、河床は生物多様性を維持するための木工沈床を採用しております。また田中小学校、東御清翔高校に隣接します箇所は、転石の階段工やホタル水路を設置しております。

下段の住民の地域社会活動でございますが、田中小学校ではホタルの生育調査が実施されているほか、地元区では魚のつかみ取りが行われるなど、川と親しむ活動が行われております。また、各地区の愛護会によりまして、毎年、河川清掃やゴミ拾いなどの河川愛護活動を行っていただいているところでございます。

誠に申しわけございません。資料の3-1にお戻りいただきたいと思っております。

3-1の資料、左側の中段でございますが、建設部公共事業再評価委員会の意見といたしましては、残区間は最下流部の、しなの鉄道渡河部のみであり、浸水被害防止の観点から事業実施が必要であるため「継続」とするでございます。

本事業につきましての県の再評価案は「継続」でございます。

河川課からの説明は、以上でございます。よろしく願いいたします。

○松岡委員長

ありがとうございました。では続いて公営住宅について説明してください。お願いします。

○伊藤公営住宅室長

公営住宅室長の伊藤です。よろしく願いいたします。それでは資料2の4をお開きください。まず4-1でございます。安曇野市にあります県営住宅アルプス団地の建替事業ということです。

これにつきましては、5年前に再評価していただきまして、5年経って事業の進捗が図られていないこともあり、再度、評価していただくものです。全体の概要、それから前回の評価以降、数字は変わっておりません。

再々評価ですので、これまでの経緯についてご説明したいと思っておりますので、4-1の右上のところをご覧願います。

当初、8棟151戸ということで計画していたんですけれども、経緯にもありますように、平成13年から17年にかけて2棟40戸を建設しました。その後、ここ社会経済情勢と書いてありますけれども、県政の状況ですとか財政状況、いろいろな事業の優先順位等を検討している中で、ちょっと事業がストップしていたために平成22年度に再評価をいただきました。その見直しの際に、全体棟数を8棟から7棟ということ、それから戸数も減らしたということで、その際に、その時点での適正な必要戸数と、それから隣接地の住宅地への配慮ということで、棟数戸数を減らして全体計画を縮小したところです。ただし22年度、「継続」という評価をいただ

きましたので、次の2棟分の実施設計案をつくったところですので、いつでも2棟は建設できる状態であります。

ただそれ以降、平成24年から現在までの経緯ですが、人口減少が進む中で、全体的に市町村営住宅を含めた公営住宅のストックというのをどうしていくか、その供給量としては市町村と協議していくわけですが、基本的にこういった住宅行政は住民に身近な市町村で行うことが望ましいと、いわゆる県と市町村との役割分担という観点から、基本的に市町村が将来的に住宅を引き継いでくれるということであれば建替えしましょうという、そういう県の方針にその頃からなっていて、それを前提に安曇野市と協議を始めてまいりました。そういうことがありまして、実際、実施設計はしたんですけれども、建設までに至っていないということでもあります。

安曇野市とは現在も協議中ですが、当初計画を見直した後の現行計画を基本に、この評価も「継続」ということを前提に現在も安曇野市と協議しているということをご承知おきいただければと思います。

資料左側のページの下をご覧くださいと思いますが、公営住宅の役割、それからこの団地の現況、例えばその住宅の老朽化が激しいということで、とにかく居住環境の早期改善が求められている。それからその2つ目のところでも、現在、まだ古い住宅が残っており、そこには高齢者が多く住んでおられ建て替えを待っていると。特に新しい2棟というのが目の前に見えるわけです。早く建ててほしいという、そういう強い要望があります。

それから、丸の3つ目の項目ですが、実は私ども今までも進めてきたんですが、特に今年度から5年かけて集中的になんですけれども、小規模の県営団地、ゆくゆく集約していこうということも進めておりまして、後ほど場所を説明しますが、このアルプス団地は安曇野市内においての拠点団地になるということも考えております。

安曇野市の状況としましては、やはりどこも同じですが、人口の減少、それから高齢化が進んでいると。それから2つ目の丸のところですが、安曇野市は民間賃貸住宅がほかの市に比べて非常に少ない、割合が少ないという現状がありまして、高齢者だけじゃなくて、子育て世帯にとっても、公営住宅の需要が大きく見込まれるというふうに考えております。

こういった状況を踏まえまして、真ん中辺をごらんいただきますと、建設部の判断としましても「継続」ということ、県の評価委員会としても「継続」ということとなっております。

では関連資料を説明したいと思います。4-2ページをご覧ください。

B/Cですが、ご覧いただきますと、当然、便益のほうは家賃が主になりますが、県営住宅の家賃というのは市場価格と違って極力低く抑えております。応能応益家賃制度ということで、県営住宅に適用している家賃そのまま算出すると、当然に1を割ることになりますが、ここでは市場価格との差分で便益を算出し

ております。

それから費用のほうは建設コストと維持管理コストを入れるんですけども、この3のところに土地売却益ということで、敷地の一部を用途廃止して売却しようという計画がありまして、それは費用として、マイナス1.57億円を計上しておりますので、全体として、B/Cは1.01ということになっております。

4-3ページをお願いします。位置・概要ですけれども、左上のところに地図がございまして、赤い丸が計画地です。長野自動車道の安曇野インターチェンジと、JR篠ノ井線の田沢駅のおおむね中間で、それから旧豊科の市街地の新しくできました安曇野市役所が比較的近いところであって、便利な立地状況です。

それから下の図をごらんいただきますと、色が実質2色ですけれども、左側の青いところが既に建設したものの、13年度から建設した2棟で40戸です。この南側に民有地がありまして、これを挟みまして、この黄色いところが現在、非常に古い状態にある住宅のところで、ここに5棟を建設していこうということです。この民有地につきましては、昭和43年に建築した当時、あるいは当初の建替計画のときから検討をしたようなんですけども、この民有地を県にお譲りいただけなかったということで、詳しい経緯はわかりませんが、ここが飛び地のようになっております。

この建替計画を進めている中で、この民有地が平成17年に農地から分譲住宅地が開発がなされまして、そういうこともありまして、もともと全体で8棟だった計画を、日照とか風通しとかも考えて1棟減らして、現在のこういう形になったということです。

それから右手のほうに用途廃止とありますけれども、ここにも現在は住宅があるわけですが、これについてはいずれは建物を壊して更地にして、できれば売却していこうというふうな計画になります。

4-4をお願いします。これはカラー写真ということで、①のところは先行して建てた2棟、比較的新しいものです。②のところは平屋建て、簡平と呼んでいるんですけども、平屋建てがすごく群集しているエリア、それから③の、これは簡二と言われている2階建てですけれども、このエリアにつきましては壊していきたいというような状況であります。

4-5ページにまいります。先ほど小規模な団地というのを極力、移転集約を図っていこうということをお示ししたところですけども、この表にありますとおり、安曇野市内には10団地726戸、今、県営住宅として管理しております。その中でこの表の色がついている、黄緑と黄色のところ、これが3色になっているところなんですけれども、比較的小さい、駅西、見岳、吉野団地については、既に募集停止しております。これはわりと豊科駅に近いところです。

それとみどりヶ丘団地、これはきっと立地条件の関係もあり、0.5倍ということで入居の応募倍率が低いので、この辺も今回というか、継続で計画していますアルプス団地に集約していこうということで、ここで合計で115世帯となりますけれども、冒頭申し上げましたように、残事業としての5棟102戸の計画なので、これで

十分吸収できる状態だなということでとらえております。

それから、ちょっとここには書いておりませんが、安曇野市内の県営住宅は 10 団地 726 戸ですけれども、市営住宅が 16 団地 382 戸ということで、県営と市営の住宅戸数の割合的には 2 対 1 なんです。全県で見渡しますと、県営と市町村営の割合というのは 45 対 55 なんです。ですのである程度、先ほど言いましたように建替えを、将来的に市が引き継ぐということを前提で進めたいというのはまさにそういうことで、2 対 1 を極力全県平均並みに、ある程度、県と市町村で分担するんだという点も踏まえてやっていけたらということで、安曇野市と協議しているところです。

4-6 につきましてはこれデータ集で、現在の県営住宅の状況、それから右半分は安曇野市の賃貸住宅の供給の状況ということで、ご覧いただければと思います。説明は以上です。

○松岡委員長

どうもありがとうございました。それでは、ただいまの 4 事業に対しまして、質問の時間をとりたいと思います。

質問につきましては、抽出に向けて確認したいということについて少しいただきまして、実質的な審議は次回以降ということでお願いしたいと思います。

それでは、河川、住宅、どちらでも結構です。ご質問はいかがでしょうか。

○高瀬委員

個別の細かいことではないですけれども、1 つ目が事業のコスト削減で「見直して継続」というふうなんですけれども、3 つ目のやつが、増加しているけれどもこれはそのまま継続、しかも、さらに 1 つ目は確かにコスト削減の努力がこういうふうだということであるんですけれども、3 つ目は、工法も結構変えているにもかかわらず、そしてお金も増えているにもかかわらず、単に「継続」という、この違いは一体、何なんでしょうか。

○松岡委員長

はい、河川課から。継続の考え方は、どちらでも、では事務局のほうから。

○事務局

「継続」と「見直して継続」の考え方について事務局のほうからご説明させていただきます。

再評価案における「見直して継続」というのは、コスト削減という観点で見直して、削減を図って引き続き継続する場合に「見直して継続」というふうにしております。

今回、最初の 1 番目の案件につきましては、護岸工の形状を見直してコスト削減を図った上で引き続き継続するというので、再評価案としては「見直して継続」

にしております。

それに対しまして3つ目の求女川につきましては、河川改修の区間、計画流量そのものの変更はなく、目的を果たすための工法変更ということで「継続」としております。

また、「計画変更」というものが選ばれるときは、区間を区切るとか、大幅に事業規模を見直すとか、そういったときに「計画変更」を使っておりまして、今回のように、予定どおりの区間を計画流量も変えずに継続すると。ただその中で、目的を果たすために工法の見直しが伴っているというふうに整理して、評価案としては「継続」としております。

○高瀬委員

要はお金が増える場合は別に見直しとは言わないというわけですね。減るという場合だけが見直すということなんですね、逆に。

○事務局

そうです。

○酒井委員

抽出の視点からで、ちょっと質問という話だったので、お伺いしたいんですけれども、4件の中から何件に絞るということを考えたほうがいいんですか、何か2件にするとか。

○松岡委員長

例えば河川は3つで住宅は1つだから、河川を比べてみたら同じようなものだったならば1つでいいんじゃないかと。だいぶ違うなど、今、高瀬委員さんが質問されたように、河川の中でも他の護岸工事とニュアンスが違うなどというようなものは、議論するかと、そんなような感じで、思うとおりでなかったら、ルールという、具体的なルールはありませんので、思ったところでやっていただければと。

○酒井委員

では数は判断にしようというのではなくても、かまわないんですね。

では河川のところでちょっと、個人的に見たいので抽出してほしいというふうな希望も入るかもしれないんですが。3つある中の1つ目の「見直して継続」のところは、特にコストが削減できる部分と、あと、これ大分進んでいてあと少しになっているというふうな話で、その削減のところがどういうふうになるのかというところにも興味があるというので抽出していただきたいと思うんですが。

3つ目のところの工法の変更というのが非常に興味深いというのもありますし、2億円ですよ。かなり大きいけれども、これは、しなの鉄道のほうからの要望で

こんなようになっているということで、一つ気になるのが、その見通しの段階、一番初めのところではそこはわからなかったのかという、まあ、変化というのは、周りを取り巻く環境の変化というはあるんですけども、ここの要望として出ているのは、歴史的な価値があるために保存したいというのは、多分初め、事業を開始のときから、おそらく歴史的な価値はあったらと思うので、そここのところ、下を掘るというのに反対はありそうなことはなかったのか、というふうなのが1つです。

個人的には2つ目のところ、ちょうど半分ぐらい過ぎている工事ですが、これについては、今、説明を伺ってなるほどという印象だったので、そのまま抽出しなくてもよいかという気がしています。

あと河川についてですが、ちょっと全体を通して少し気になったのが、実際に被害があったときの情報を非常に詳しく載せていただいているんですが、一番新しいもので平成18年というのは、おそらくこの工事が始まったときに、これまでにどうだったかというのをピックアップした情報になっているのではないかなという気がします。

つまり近年であれば、例えば平成25年のあたりの台風のときなんかはかなり大きな水が出たと思うんですけども、そのときどうだったのかというのは、再評価でここで判断をするときの、できるだけ新しい情報というのでいただけたほうがいいのではないかなというふうに思うので、そここのところの情報がもし更新できるのであればしていただいて、こちらの判断の情報に入れていただきたいというふうに思います。

○松岡委員長

酒井委員さんの案では、住宅1個と河川は2個という感じになりますか。

○酒井委員

できれば3つです。

○松岡委員長

だから河川を入れて。

○酒井委員

1と3と、あと住宅は住宅として。

○松岡委員長

そういうあれですね、具体的な案を出していただきましてありがとうございました。

抽出することになったら、今、要望として出されたことは資料として整理して出

していただければと思います。

○新家河川課長

今のお話は、酒井委員のほうからお話がありました。当初からまずは、しな鉄の渡河部の状況ですね、その辺の話。それと最近では平成25年に長野県の災害が起きております。そのときの状況等で資料の方は整えておきますので、よろしく願いいたします。

○松岡委員長

よろしく申し上げます。ほかの皆さん、ご意見いかがですか、今のこの3つでどうかという話ですが、いかがでしょうか。

○高瀬委員

賛成です。

○松岡委員長

賛成ですか、賛成が一人出ましたが、ほかはいかがでしょう。よろしければ、この3つにしてしまいますが。

内川委員さん、何かうーんどうかなというのもありそうな雰囲気ですが、ございますか、何か、特にありませんか。

○内川委員

僕個人とすると、河川は、ある意味順当なのかなという気がしたんですね。前年度だったか前々年度か、記憶がはっきりしませんが、河川計画、河川の事業の関連というのはとても長期に結構わたって、どうしてもなるという中で、再評価、再々評価がかなりあったかと思うんですけども、その中では、正直、堤防工事はどうしても長期にわたるという中でやむなしというか、評価の中身的にはもう、特にいいのかなと言いは変なんですけれども、私個人とすると特に見なくてもいいような気も、正直しています。

だから、せめて見ても1件でもいいのかなと。場合によっては、もしかして必ず1件選ばなければいけないということでないならば選ばないという、つまりそれは、実はその後のほうの新規ですとか、そっちのほうの数もこれからちょっとどうなるかわからないというのもあるでしょうし、そういう意味では、見るべきところがもしあるならば見なくてもいいのではないかな、ぐらいのちょっとニュアンスの感じを持っております。

○松岡委員長

審議しなくてもいいと。

○内川委員

そうですね、河川に関しては。今回のような、いずれも3件とも基本的にはその堤防というか、というような感じの部分ではないかなというふうに、ちょっと今のご説明では私のほうでは認識したので、それでもよいのではないかなというふうに感じました。

○松岡委員長

ほかにかがででしょうか。だから住宅のほうを見ようということでもいいですね。では、あと河川も2つ、要するに2つというものの1つは、増えているんだ2億円も、というところで、今までにはあまり見なかった例だというか、という観点が一つともう一つは、酒井先生、何で興味があると言ったんですか。

○酒井委員

その削減したところ、ただ、今のようなご意見、もつともだと思うので、ただ河川一つ、実際見に行くかどうかとして、抽出をするという意味では、一つ一つ抽出されてはどうかというふうには思うので、だとすれば3番と4番の印象を持っています。

○松岡委員長

削減した努力をしたのは、ここで努力したのかというのは、それは見に行ってもいいなど、そういうことです。それが問題あるようなものにつながるとまずいけど、ならなければいいなら議論しておこうかと、こんなニュアンスですか。はい。

○酒井委員

ちょっとそのもの、削減したところが問題じゃないから見なくてもいいとかそういう話でなくて・・・

○松岡委員長

それは見ていただくことですので、これで本当に削減したけれども、これで大丈夫という議論をするのであれば、議論はしておく必要は。ただそこを見に行く必要があるかどうかはまたその後で決めればよいということです。よろしいですか。

いかがですか。では、今、内川委員さんにお聞きして、河川も、そんなことをいってもやらなければいけないから、続けたら落としてしまえというか、見なくていいというご意見もありましたが、どうでしょうか、これは2億円も増えてしまったというのと削減したというのと。

○高瀬委員

おっしゃられるとおりでして、ただ1点だけ、委員長もおっしゃられたように、このコスト削減するこの、これが、果たしてリスクとしていいのかという、そこだけ明確になっていけば、別に僕は審議する必要はないと思うんですけども。

この後、多分、ここでこういうことをするようにしていったら、多分、2番目がそれもちよっと検討しているという、そういうことをすることを検討しているというふうにちょっと持っていったので、その見直しを延長するという、この区間の、そういうことをどんどんしていくということが50年先まで、リスクとして工事をする、しないということで、そのリスクをちゃんと考えているのかというところまできっちりと明確になっていけば、別にそんな問題がないと思います。削減したほうがいいわけなんですから。

○松岡委員長

まあ、ものすごく時間がかかってしまうことではないんですが、もうこれだけで時間をずっととるわけにもいかないの、河川2つで住宅1つということで皆さんいかがでしょうかというか。

そんなに、今、おっしゃられることがはっきりしていれば、ここはそんなに長い議論にならないと思います。

○高瀬委員

もし入れるとしても、このぐらいの議論でしかならないと思います。

○松岡委員長

ですよね。でも、やっておいたほうが、何でも削減すればいいというものではないというような、議論はちゃんとありましたという県民に対するお答えにはなりませんよね。

では、上からいって、1、3、4ということでよろしいですか。全然、内川委員さんの意見を聞かなかつたわけでもないんですが。

では1、3、4ということで、こちらの建設部のものについては再評価は1、3、4でやらせていただくということでよろしいでしょうか。

○出席者一同

異議なし、の声あり

○松岡委員長

はい、ではそういうことにさせていただきます。追加の資料みたいな、綴りみたいなものをまたよろしくお願いします。どうもありがとうございました。

では第2回以降、今の建設部につきましては3カ所について審議をするということでやらせていただきます。では、事務局もそういう対応でよろしく願いいたし

ます。以上で再評価の関係を終了いたします。

この後、新規評価、事後評価の抽出を行いまして、全ての審議箇所の抽出が終わったところで現地調査箇所を選びたいと思いますので、その際にはまたご意見をお願いしたいと思います。

それでは、次に移りたいと思います。

(2) 平成27年度公共事業新規評価について

○松岡委員長

それでは(2)の平成27年度長野県公共事業の新規評価について、事務局よりご説明をお願いします。

○井出行政改革課長

行政改革課長の井出と申します。よろしくお願いをいたします。私のほうから資料の3で新規評価と、それからまとめて事後評価についても、その概要を説明させていただきたいと思います。

まず、公共事業評価事業全体の目的は、先ほど来申し上げておりますが、効率化、重点化、そして透明性の向上ということで取り組んでおります。

公共事業評価、4種類ございまして、真ん中辺にありますように新規評価、それから先ほど来ご議論いただいた再評価、継続評価、事後評価、この4つがございませう。

下のほうに概念図がございませうけれども、事業が計画されて着手し、完了し、そして維持管理に行くという段階ごとに、真ん中あたり、新規、継続、再評価、事後評価という4つの評価を順次やっていくということで、この監視委員会の皆さんからは新規評価と再評価、事後評価、この3段階でそれぞれご意見をいただいていると、こういった仕組みで取り組んでいるわけがございませう。

1枚めくっていただきたいと思います。上のほうが新規評価の実施フロー、下のほうが事後評価の実施フローでございませう。上のほう、右上のところにある枠の中で、6つの観点から県がまず評価をいたしまして、このうち、上のほうの5つについては点数化をいたしまして、それをこの委員会から評価の妥当性、評価方法などについて意見をいただくということを行います。

意見をいただく対象としましては総事業費が10億円以上のもの、それから10億円以下のものについても事業の分類ごとに、一つの分類ごとにおおむね5年に一回はご意見をいただこうと、事業の種類によっては大きな10億円以上といった事業にならないものもございませうけれども、そういったものでも5年に一回はご意見をいただきながら事業を進めていこうという仕組みになってございませう。

下のほう、事後評価のほうのフローでございませう。中段のほうの四角い枠の中にありますように、事業効果の発現状況や環境への影響といった、事業を実施した後

の状況について評価をいただくということでございます。こちらのほうは県で対象箇所を抽出をさせていただきましてご意見を聞くという仕組みで実施をしております。

1枚めくっていただきたいと思います。新規評価の箇所を図面にあらわしたものでございます。1番から6番までが10億円以上の6カ所でございます。7番は急傾斜地の関係ですけれども、こちらは10億円未満ですが、代表として1カ所を抽出する候補ということで場所を記載させていただきました。右側のページが新規事業の6カ所の内訳一覧表でございます。建設部の関係が5カ所、農政部の関係が1カ所でございます。

1枚めくっていただきまして、7番以降が10億円未満の箇所、ずっとでございます。こちらが全部で69カ所ございますけれども、そのうち12番の地すべり対策、北相木村の久保でございますけれども、こちらの議論につきましては5年に一回ルールに基づきましてご意見をお聞きしたいというふうに考えているところでございます。

ずっとめくっていただいて、資料3の後ろから2枚目のページになるんですが、もう一回、県の地図が出てくるところがでございます。こちらのほうが事後評価の箇所を県内の地図に落としたものでございます。全部で12カ所ございまして、その右側、表裏に12カ所の内訳の一覧表がでございます。私のほうからの説明は以上です。

○松岡委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまのご説明にご質問等ございましたら、よろしく願います。

よろしいですか。よろしければ各事業の説明に入ります。高瀬さん何かありますか、うーんという感じでしたが、よろしいですか。ほかの委員さんもよろしいでしょうか。

それでは、これから各事業の説明をお願いしたいと思います。先ほどの再評価同様に、評価対象案件が非常に多い状況ですので、事務局から説明がありました総事業費10億円以上のものと、その他の事業種別から審議対象箇所の抽出をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、先ほどと同様、再評価と同様に一連の説明をお聞きしてから審議箇所の抽出に移りたいと思います。それでは順次、説明をお願いします。

○猿田企画幹（道路建設課）

道路建設課の企画幹の猿田吉秀と申します。私どものほうから、まず道路改築関係の5件についてご説明申し上げます。

資料4の表紙に1番から5番までございますが、その1番から5番が道路改築事業の関係の事業になります。

ただいまお配りした資料を先にご説明いたします。

ただいまお手元に追加で配付させていただいた資料、リニア関連道路整備についてという資料でございます。今回の新規評価をお願いする10億円以上の道路改築5本のうち4本がこのリニア関連道路整備と位置づけた事業になります。

まず追加資料で説明いたしますと、左側の右上に平成26年、昨年の10月に、リニア開業を見据えて、そのリニアがもたらす大都市圏との時間短縮効果をより県内に広く普及させるということを主目的にいたしまして、4つのカテゴリに該当する道路整備を位置づけさせていただいております。

3行目になりますが、平成27年度から着手して、かつ平成39年のリニア開業時に効果発現を目指すことになります。

1番として、この長野県駅、飯田の上郷地区になりますが、ここに設置される駅周辺の道路整備。

2番目として、そのリニアの駅と高速道路を一体化する、あわせて高速道路の信頼性も高める、そういった道路整備。3番として、実際のリニアの工事に伴って生じる発生土の運搬路の安全確保をJRが主体となって行うわけですが、それに伴って、道路を効率的に整備しようということ。以上3点は、伊那谷での整備になるわけですがけれども、4点目として、さらに山梨県駅ですとか岐阜県駅を見据えて、諏訪、あるいは木曾地域で展開する道路整備、この4つを目指しております。

今回、審議をお願いする案件も、まず最初の1番の飯田北改良が、下段のほうにあります区分の1の②の箇所。審議案件の3番、5番が区分4の⑩の箇所。それから審議案件の4番につきましては区分の2の④の案件となっております。

それでは資料4に基づきまして、順次ご説明いたします。資料4、P1-1をお願いいたします。道路改築事業一般国道153号、飯田市飯田北改良でございます。

左上の事業目的の欄に書いてありますが、国道153号は名古屋市を起点として、塩尻市に至る主要な広域幹線道路であるとともに、先ほど申し上げましたように、平成39年度開業予定のリニア中央新幹線長野県駅へのアクセス道路という役割を担う道路路線でございます。

今回のこの事業区間でございますが、慢性的な渋滞が発生しておりまして、円滑な走行に支障を来している状況でございます。このため渋滞回避を図るとともに、長野県駅へのアクセスを確保するものでございます。

着手年度とございますが、事業期間は平成28年度から平成39年度、12年間を見込んでおります。

事業内容といたしましては道路の築造工、延長で2.5km、2,500m、道路幅員は、これは標準的な幅員といたしまして全体幅員が25.5m、4車線道路を計画しているものです。

右上のほうの事業概要説明図でご説明をいたしますが、事業箇所は飯田の市街地、一番道路が込み合っているあたり、ちょっと字が小さくて申しわけないんですが、飯田の市役所ですとか飯田駅ですとか、県の合同庁舎の辺が飯田市の中心市街地となっております。

この中心市街地に対しまして南東部に位置する部分、ピンクの線がずっと下のほうに行きまして右肩に黄色で上がって、旗上げをして2,500mと書いてある区間でございますが、この位置に当たります。

後ほどもう1件、関連する道路がありまして、その上に薄く、二重破線で座光寺SIC～長野県駅、この4番目の案件になるわけなんですけど、こうした道路と一体となって、全体二重線で書いてあるのが4車線道路でございますが、飯田市の環状道路の一部を構成する形となっております。

現在も道路の交通量は、16,800台あまりございますが、資料左下の評価の視点で、緊急性のところの一番上を見ていただきますとわかりますように、非常に事故件数の多い区間でございます。過去3年間、140から150件、年間に交通事故が発生しているということで、こうした安全確保という点で緊急性が高いところでございます。

右下のほう事業周辺環境、①から⑦までございますが、まず③の部分、事業説明等の経緯でございますが、昨年12月、先ほど発表いたしました10月のリニア関連道路の全体計画を発表した直後から、地元のほうに入らせていただいております。地元説明会をこれまで4回開催してございます。

当初は3案のルートを示しまして、ご意見を伺いながら現在までに1案、現道拡幅案ということで、地域の合意を得ているところまできております。現在、現地の測量作業を実施しています。

④といたしまして、幾つか書いてございますが、長野県の中期総合計画、平成29年度までの5か年計画でございますが、そのしあわせ信州創造プランにおきましても、リニア中央新幹線関連の道路整備として位置づけられているところでございます。

次に1枚おめくりいただきまして、具体的なこの事業の評価を私どもでさせていただきます。いただいた案を記してございます。

まず、この後説明する道路改築事業、全て共通いたしまして、一番左側の列でございます。視点として大きく5つの視点がございますが、その重みづけといたしましては、必要性が一番大きな配点で0.3をつけさせていただいております。続いて下に向かって緊急性、計画の熟度に0.2、重要性、効率性に0.15、あわせて1.0とさせていただきます。

本箇所につきましては、このうちの特に2つ目の重要性のところ、さらに4つ目の緊急性のところ、先ほど申し上げましたように、県の5か年計画ですとかリニアの関係、あるいは第一次緊急輸送路、それと緊急性の点でいきますと、先ほど申し上げました事故が多いといった点などから満点の100点をつけさせていただいております。また、現在、まだ概算の段階ではございますが、130億円という非常に事業規模が大きな事業になりますので、どうしても事業期間が10年を超えてしますと、そういった点で、真ん中の効率性のところで、若干加点が小さくなっているという状況です。

トータルといたしましては、一番下の総合評価の欄のところの点数、88ということで、必要性等が高いという認識を持っているところでございます。

続きまして、次の2つ目の案件についてご説明いたします。2-1ページをお願いいたします。道路改築事業の一般国道151号、阿南町の新野拡幅でございます。

事業の目的欄に記載させていただきましたが、国道151号は飯田市を起点といたしまして愛知県豊橋市に至る幹線道路と位置づけております。このうち阿南町新野地区から新野峠の区間は幅員が狭く線形も悪いということで、すれ違いが困難な箇所、あるいは落石等の危険箇所が点在しているということでございまして、その安全で円滑な交通の確保が課題と考えております。

事業期間でございます。3行下を見ていただきまして、着手年度28年度から9年間を事業期間として、完成は平成36年度としてございます。

全体事業内容といたしましては道路築造工で、延長が2,190m、幅員が2車線でございます。全体幅員、歩道がつかない区間が8m、つく区間が12mということになってまいります。

事業箇所の位置等でございます。右上の事業概要説明図をご覧くださいと思います。旗揚げが2つ大きくされてございます。新野峠バイパスというのが、現在、県境から長野県側に向けて事業を実施中の箇所でございます。これにつきましては来年度の完了を目標として、現在、鋭意工事を進めてございます。

このバイパス工事が終わりますと、県内の国道151号で未改良の区間は本事業箇所、新野拡幅のこの2.1km強の区間のみとなってまいります。赤い旗揚げをしている区間でございます。

続きまして、下のほうの事業の周辺環境でございます。先ほど同様、3番、4番についてご説明させていただきます。

まず③でございますが、事業説明等の経緯といたしましては、平成22年度から地元説明会等の開催を重ねてきておりまして、地域の合意形成を図っているところでございます。

④他事業・プロジェクトとの整合、関連でございますが、しあわせ信州創造プランの事業着手箇所、要するに平成29年度までには事業を着手しますとお約束した箇所でございます。

2-2ページをお願いいたします。配点の考え方は先ほどと同様でございます。

全体といたしまして、大きな項目で見ますと、5か年計画の関係、あるいは実際にこの区間のみが未整備というような状況を踏まえまして、重要性和緊急性で評価の得点が高くなってございます。他の3項目につきましても比較的高い加点をさせていただいているところでございまして、トータルといたしまして85という評価をさせていただいているところでございます。

続きまして3-1ページ、再びリニアの関係になってまいります。道路改築事業、主要地方道の中津川田立線、南木曾町の田立でございます。

事業目的の欄でございますが、この中津川田立線は、岐阜県の中津川市と長野県

の南木曾町田立を結ぶ主要な幹線道路でございまして、県境部分は生活道路として機能しております。

木曾川の右岸につきましてご説明が足りなかったんですが、木曾谷というのは国道19号が南北に走っておりまして、南北を貫く道路はその国道19号一本でございまして、木曾川右岸道路というのはこの国道19号の代替路線として計画しているものでございまして、本事業区間はその一番南端の部分になってまいります。岐阜県駅をにらみながら、リニアのアクセス道路として、それは国道19号とセットになっているものでございまして、通行の確保に必要な路線という考え方の路線でございまして。

現状は、非常に幅員が狭い道路でございまして、かつ見通しも悪くて、乗用車同士でさえすれ違いが困難という状況でございまして。このため、道路改築によりまして、安全で円滑な通行を確保しようとするものでございまして。

事業期間は9年間、完成年度として36年度を目標としてございまして。

事業内容といたしましては、道路改築工として860m、2車線道路で全体幅員としては9.25mを計画してございまして。

右上の事業概要説明図表をお願いいたします。左上の位置図でございまして、ここに太い点線が入っております、これが岐阜県との県境になってまいります。その岐阜県との県境を挟んで国道19号がその木曾川の左岸側、右岸側に中津川田立線がございまして。

この中津川田立線でございまして、岐阜県側に坂下病院がありまして、南木曾町の皆さんの最寄りの総合病院ということで、医療面でも非常に重要性のある道路でございまして。

下の事業の周辺環境でございまして、③の部分に幾つか記載してございまして、これまでも改良促進期成同盟会や地元関係者への事業説明会を、合計4回実施してございまして。

これを受けまして、②になります、昨年度も地元の同盟会、これは実際にこの道路の計画線上に土地をお持ちの方が多数入られている同盟会でございまして、ぜひとも早期の整備ということで、私も長野県、あるいは岐阜県のほうに要望がなされている状況でございまして。

④として他事業・プロジェクトの関係ですが、先ほど来ご説明しているリニアはもとより、木曾川右岸道路南部計画区間でございまして、長野県としても岐阜県と早期の事業化に向けて調整を進めているという状況でございまして。

3-2ページでございまして。評価の状況でございまして、この事業箇所につきましては5項目、いずれも平均的に高い状況でございまして。一つには、一番上の必要性でいいますと、坂下病院への直接的なアクセス道路になるということ、あるいは、緊急性のほうで申し上げますと、非常に道路整備の状況が悪いということがございまして、全体として高い評価になっていると考えております。トータルで85点という評点をつけさせていただいているところでございまして。

続きまして、4-1ページをお願いいたします。道路改築事業の主要地方道飯島

飯田線及び一般県道上飯田線、飯田市座光寺S I C (スマート I C) から長野県駅、現時点では仮称でございます。

事業目的は、冒頭説明させていただいたリニア関連道路でございまして、飯田市の上郷北条地区に駅が設置されるということ、それと中央自動車道において、座光寺パーキングエリアにスマートインターチェンジの設置を飯田市が検討していること。これを繋ぎまして高速道路とリニア中央新幹線を一体化させ、大都市圏との時間短縮効果等を広く県内に波及させようとしているものでございます。

着手年度は28年度、事業期間としては12年間、完成年度は平成39年度としております。

全体事業内容といたしましては道路改築工、2,970m、道路幅員は標準の幅員として2車線で全体幅員が11mにしておりますが、4車線化、あるいは、地形上、非常に勾配がある区間を一気に駆け上がるようになる関係で、登板車線等の付加車線が整備される予定でございまして、実際の幅員はこれよりも大きくなる可能性が強い道路でございます。

右上に、先ほどの飯田北改良と同様の図面でございますが、右斜め上が北方向になります。オレンジの線が中央自動車道、一番左側にインターチェンジの形が見えておりますのが現在の飯田インターチェンジ、逆の右側に座光寺パーキングエリアで、ここに飯田市がスマートインターを現在計画しているところでございます。

道路としては、市街地を囲み込む並行線がぐるっと書かれてございますが、ピンクの並行線が国道の153号、青い平行線が県道として整備、あるいは整備中の4車線道路、それから黒い平行線が、全て供用済でございますが、現在市道として4車線で供用しているところでございます。今回の道路新設及び飯田北改良によりまして、この環状線が一つになるという形でございます。

事業周辺環境、下の③、④でございますが、まず③でございます。この部分につきましては、先ほどの飯田北改良と同様に昨年の12月から、最初は3案で地元にご説明に入りまして、合計3回、それぞれ2回ずつ行っておりますので、延べ6回の説明会を経まして、現在の範囲がまだ帯の段階ではございますが、土曾川に沿った案で合意形成に至っているところでございます。現在、それを受けまして、地形測量を実施中でございます。

それから、④他事業・プロジェクトの整合、関係につきましてはリニア中央新幹線、あるいはスマートインターチェンジとの関連性が極めて高い箇所でございます。

なお、この箇所につきましては事業主体、さらには飯島飯田線、上飯田線としておりますけれども、道路名等につきましては飯田市等と今年度中に調整して決定することになっておりまして、来年度の新規事業化を目指しておりますが、いずれにいたしましても、県が主体となって計画の決定を進めてきたものでございます。

4-2ページをお願いいたします。まず3つ目の効率性のところでございますが、事業規模が現時点で約130億円と非常に大きい関係で、どうしても事業期間が長くなってしまいます。その関係で効率性は65点と低い状況でございまして、他の要素に

つきましては、リニア、あるいはスマートIC、あるいは渋滞の解消等、そういった観点から比較的高い得点となっております、全体の評点としても84点をつけさせていただいている状況でございます。

次に5-1ページをお願いいたします。道路改築事業、一般県道上松南木曾線、上松町、大桑村の読書ダムから戸場でございます。これも木曾川右岸道路の一部になってまいります。

右岸道路につきましては、事業目的に書いてありますように、古くから集落が多数存在してございますが、南北を結ぶ道路は狭くて、あるいは一部交通不能という状況もあり、そのために、先ほど申し上げました国道19号が幹線道路としてだけでなく地域の生活道路にもなっている、これが木曾谷の特徴になっています。したがって、3行目にありますが、国道19号は大型車の混入が多い道路で、しかも事故等で通行止めになりますと県内の経済活動全般にも影響しますし、地域の生活にも多大な影響を及ぼすという状態となっております。このため木曾川右岸道路の早期整備が強く求められておりまして、国道19号の代替道路として機能を確保していきたいというのが県の考え方でございます。

着手年度は来年度、事業期間は10年間、完成年度としては平成37年度を目標としてございます。事業内容といたしましては、3.6kmの道路築造工になりまして、ここにつきましては二車線道路、全体幅員は8mを現時点で予定してございます。

右側の事業概要説明図でございます。図面は北が右側になってございます。方位が入っていませんので申しわけありません。

本事業箇所でございますが、大桑村と南木曾町をまたがるような位置になりまして、木曾川右岸道路の一区間となっております。左下のほうに、位置図でございますが、これによって一定区間の右岸道路等が連続して整備という形となっております。

事業の周辺環境でございますが、①のところには先ほどの国道19号の代替機能等を書かせていただいております。③の事業説明等の経緯といたしまして、関係者への説明を3回行って、現在、概略設計の実施という段階です。④といたしまして、これにつきましてもしあわせ信州創造プラン、長野県総合5か年計画で整備事業着手をお約束している箇所となっております。

5-2ページをお願いいたします。5項目、同様でございますが、その中で3項目この箇所も60億円と全体事業費が大きいため、事業期間が10年はかかると見ております。その関係で効率性の点が他の項目に比べて低くなっております。ただ一方で、観光ですとか5か年計画との関係、あるいは国道19号の代替性といった観点から、比較的高い評価にさせていただいております、全体として80点という評価にさせていただいております。

最初にご説明をし忘れてしまったんですが、先ほどお配りした資料の2ページ以降に、リニアの関連道路を整備するときを何を目指しているのかというのを示させていただいております。

2ページ目でございますが、東京方面の時間短縮を伊那谷について評価したものでございまして、一番左の地図が現在東京から2時間以内に行ける地域がございまして。それが真ん中の図、リニア中央新幹線が来るだけで、品川からこの飯田までがおおよそ45分と県では試算してございまして、品川から45分で飯田までと。これによってピンクのエリアが東京60分、緑のエリアが東京90分、こういった範囲が面的には入ってまいります。ただ、これだけではリニアの効果を十分引き出せないと考えておりまして、先ほど申し上げましたように、関連道路の整備を行いますと一番右側になりますが、ピンクの部分、さらには緑の部分が一挙に広まってまいります。

これを居住されている人口で評価したのが、下段の真ん中の棒グラフになりまして、現在、リニア開業、プラス関連道路整備でございまして。緑の90分圏域で見ただけですと、リニア開業だけですと60%のカバー人口が、関連道路を整備することによって、実に伊那谷の80%の方々が東京、品川でございまして、90分圏域に入っておりますという、そういった効果のシミュレーションでございまして。

次のページは名古屋との関係でございまして。名古屋から飯田はリニアで約27分と試算してございまして、リニアが来るだけで真ん中の部分が60分圏域になります。90分圏域で評価しますと、関連道路を整備してもしなくても95%と99%とあまり変わらないのですが、名古屋に対しては60分圏域で比較しますと、関連道路の整備により46%のカバー人口がさらに13%プラスということで、約6割の方が名古屋の60分圏域に入ってくるということでございまして。

その後ろ、リニア3駅を見据えたものも参考までにつけさせていただいておりますが、最短経路で計算している関係で、主に鉄道の乗り換えとなっているものでございまして。

説明が長くなりましたが、1番から5番の事業につきましては以上でございまして。よろしくお願いたします。

○松岡委員長

どうもありがとうございました。それでは続きまして農政部、お願いたします。

○有賀企画幹（農地整備課）

農地整備課の企画幹の有賀芳郎と申します。農地整備課から1件、説明させていただきます。資料は6-1、6-2ページになります。

それでは6-1ページをご覧くださいと思います。事業名は県営かんがい排水事業、基幹的農業水利施設等の基盤整備により農業生産に欠かせない用水を安定的に確保し、農業振興を図るという事業でございまして。箇所名は菅平地区で、関係市町村は上田市となります。

事業対象施設となります菅平ダムですが、かんがい、発電、水道に利用する多目的ダムで県の農政部と企業局、それから長野県神川沿岸土地改良区、上田市水道局の共同施設として、昭和41年から43年に建設されました。

農業用かんがい面積は1,281haで、関係農家数は3,828戸です。

事業内容ですが、建設から46年が経過し、老朽化が著しいゲート類、水管理設備、電気設備の更新と、ダム管理の負担軽減を図るための小水力発電施設整備、堆砂した土砂を搬出するためのストックヤード整備です。工期は平成28年度から32年度までの5年間で予定しております。

全体事業費は33億4,800万円を予定しておりますが、共同事業者が締結している協定書の負担割合により、各共同事業者が負担することになります。

協定書の負担割合によりますと、農業用のかんがい分は80.5%となっております。当該、このかんがい排水事業としての事業費は下段の26億9,514万円ということになります。

事業概要、説明図表については右上の地図、写真等を参照願います。

右下の事業周辺環境につきまして、①の事業実施に至る歴史的経緯ですが、ダムの建設に当たり事業費負担を共同事業者で負担することについては、先ほど説明させていただきましたが、特にかんがい分の割合が大きいためということで、この建設当時、地元の財産組合の土地を売却し、余剰金を事業費負担に充て農家負担の軽減を図ったという経過がございます。建設後のダム管理につきましては、発電施設の管理とあわせまして、現在、県の企業局が管理をしているところでございます。

それから②の要望経緯でございますが、共同事業者からの要望がありまして、平成25年度には菅平ダム保全管理研究委員会を発足し、事業の実施に向けた検討を重ねてまいりました。

③の事業説明等の経過でございますが、平成25年から長野県神川沿岸土地改良区の理事会ですとか、ダム下流の堰の関係者を集めた会議等で事業計画概要を説明するとともに、昨年には土地改良区の広報紙を通じまして事業の必要性を説明し、周知を図っているところでございます。

④から⑦につきましては記載のとおりでございます。

続きまして、資料6-2の新規評価優先順位評価シートをご覧ください。ここで誠に申しわけございませんが、誤りがございますので、修正をお願いします。視点の一番上、必要性の欄ですが、その真ん中の受益対象、受益農地面積ですけれども、ここは1,281haありますので、Aの500ha以上にチェックとなります。それで得点が20から30になり、この必要性の得点が100点、それから評点が25点ということになります。

それで評価自体はそれぞれ変わりませんが、一番下の総合評価が81点が83点ということになります。申しわけありませんが、修正をお願いいたします。

それで、このシートの説明ですが、施設の恩恵を受ける受益対象の規模が大きく、地域の基幹的な水利施設ということで施設への依存度も高いことから、必要性、重要性は100点ということになります。

緊急性につきましては、ダムという重要施設でありまして、自然災害はあってはならない性質のものでございます。近年5年のうちに自然災害は発生しておりませ

ん。そのため評価上、緊急性の評価のところが高く、60点となっておりますが、総合評価点については83点で評価Aということとしております。説明は以上でございます。

○松岡委員長

それでは、どうもありがとうございました。続いての説明をお願いします。
そこは説明ないんですか、

○事務局

説明ございます。その前に、その10億円未満の説明を事務局のほうからご説明いたします。

○行政改革課

行政改革課の桐山准と申します。よろしくお願いたします。資料－4の1枚、表紙、1枚めくっていただいたところに、A4判の資料が1枚挟まっているかと思えます。ご覧いただけますでしょうか。

まずそのA4判の資料をご覧ください。まずこちらの表が新規箇所の評価を過去に実施いたしました実績表に・・・失礼いたしました。

この表は新規箇所の評価を実施いたしました実績表になってございます。平成24から26年度に詳細審議を行っていただいた事業については、塗りつぶしをしてございます。

説明が重複するところがあって恐縮ですが、平成28年度新規箇所については、現時点で二重丸(◎)総事業費が10億円以上の箇所が6カ所、丸(○)、10億円未満の箇所が69カ所となっております。この表でいきますと、地すべり、一番上の事業種類は地すべりと、一番下から2つございます事業がこれまでにご審議、対象から対象になったことがない事業でございます。

裏面をご覧ください。10億円未満の箇所については、下のほうの(3)と(4)をご覧くださいませでしょうか。

これからご説明いたします箇所につきましては、これまで意見聴取を行っていない地すべり対策から抽出をしたいと考え、総事業費が大きい箇所、なおかつ、これまで詳細審議を行ったことのない佐久地域から選定し、急傾斜地崩壊対策事業の久保を選定案といたしてございます。以上でございます。

○松岡委員長

どうもありがとうございました。それでは事業の説明をお願いします。

○松本企画幹(砂防課)

砂防課の企画幹をしております松本と申します。よろしくお願いたします。で

は着座にて説明させていただきます。

資料P 7-1をご覧ください。急傾斜地崩壊対策事業の急傾斜地久保、北相木村久保の説明をさせていただきます。

事業目的でございますが、当箇所は勾配が35度、高さ53mの急斜面でございます。保全対象としては人家5戸、寺院、村道、あと地域防災計画記載の避難所であります北相木小学校が存在します。

斜面は風化による侵食が進み不安定な状況となっております。失礼しますが、ここ修正がございまして、平成26年4月となっておりますが、5月に落石が発生いたしまして、さらなる崩壊の危険性が高いということになっておりまして、このため早急に対策を実施する必要がある箇所でございます。

事業着手は平成28年度、事業期間として4年間、事業完成年度、平成31年度でございます。事業の内容としましては、法面工で200mを考えてございます。

右上の関係でございますが、位置図は長野県東部に位置します北相木村の村内の箇所でございます。平面図のほうをご覧くださいと、真ん中に北相木小学校（避難所）と矢印を出してあるところがございます。その裏の緑色で塗ってあるところが斜面の対策をする箇所でございます。下の写真のほう、真ん中の右を見ていただきますと、小学校の裏に、ちょっとわかりづらいんですが、40センチ真っ角の落石があつて危険な状況になっているところでございます。

事業周辺の環境でございますが、①としまして地域防災計画の避難所であります北相木小学校が、土砂法にいうところの特別警戒区域の中に入っている状況がございます。また地域からの情報といたしましては、26年5月に落石があつたことから早期の斜面对策が求められている状況でございます。

あと、地域への説明の状況でございますが、平成24年1月に土砂災害防止法の説明会を開催しまして、広く地域の皆様にご説明を申し上げているところでございます。

1枚おめくりください。P 7-2でございます。新規評価優先順位評価シートの関係でございますが。これにつきましては、重みづけは、一番上に必要性が一番高く評価してございまして、あと計画の熟度が0.2で、重要性、効率性、緊急性は0.15の重みづけになってございます。

今回、一番上の重みづけが多い必要性の部分ですが、70点の評価になってございますが、これは要配慮者利用施設がこの区域にはないというところで幾らか点が低くなつてございますけれども、その他、重要性、効率性が90点ございまして、トータルで評価点として81点の評価をしているところでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○松岡委員長

どうもありがとうございました。それでは質疑、まだ7というのは選んでからの話になりますけれども、委員からの質問をお願いいたします。

○高瀬委員

道路が5件ということなんですけれども、取り立ててこれをというのではないというか、みんな必要かなという事業ばかりでして、例えば飯田北改良、リニアに伴うものと、あと木曾川右岸なんていうのは、もうこれは連続性のネットワークを考えたも、まあ何をこれから議論するということでもないような気がします。

それからあとは、B/Cが当然低くなってしまふのは仕方がないんですけれども、新野の151号の拡幅なんかも、これはやれるときにやったほうがいいなとも思います。

なので、道路として、もしやれるとするならば、まあ4番目が新設の部分ですか、それぐらいかなと思います。

○松岡委員長

今、ご意見を一ついただきましたけれども。だから感じとしては、これまでにやっていないところというので、10億円未満で出たところは抽出していいんじゃないかと、せっかく今までずっとやっていなかったところ、金額的にはあれだけでも、やっぱり全然やっていないところ、これはもう決まりみたいなことですよね。それは異論ないですよ。

バランスから農業基盤整備で、あと道路の中からどれを選ぶかみたいな感じになるというところで、ではご意見をお伺いしていいですか。今、高瀬委員さんからは飯島飯田線とありましたが、これは130億円で、分かれていますけれどもこれ予算は同じで、事業費が違うということですか、予算は、同じ環状道路の一部でもあり、環状道路だけでなくということもありということで、これはどんな感じですか。あと、数字は同じですものね、表の中の。

○猿田企画幹（道路建設課）

予算としては基本的には一本と考えております。座光寺のパーキングエリアからリニア駅まで、一連として全体で130億円ということで、途中で、道路法上の道路が分かれる可能性がありますということです。

○松岡委員長

それで130、工事最後の飯田北改良とは金額的には、金額や表の中の数字ですが、130で国庫が78、その補助率のあれで総額が両方とも130億になると、そういうことですか。

○猿田企画幹（道路建設課）

いずれもまだ計画を詰めている段階で、概算額で示させていただいた関係で、有効数字の関係で両方とも130億円、それぞれ130億円と。

○松岡委員長

たまたま同じだったというだけの話で、わかりました。では、あまりにも数字が両方とも表の中は同じだから、一つは安過ぎてあれなのか、そうではないんですね。わかりました。

○高瀬委員

3番目の南木曾のやつなんですけれども、これB/Cが2.6ぐらいありますけれども、これって岐阜県側ができたことを前提の上でやっているんですか。

○猿田企画幹（道路建設課）

そうです。

○高瀬委員

そういうことですね。ということで、後でこの議論の対象にならなかったとしても、その3番なんかは、例えば岐阜県側にきっちりをつくってもらうようにしなければいけないというものと、1番なんかも本当に「やらねばならない」んでしょうけれども、できるのかなというふうに、そこら辺もあるのでちょっと頑張っていたきたいなと思います。

○松岡委員長

それはご意見ということで、まあ抽出されなかった場合でも頑張らなさいと、そういうことですね。

○高瀬委員

そうです。

○松岡委員長

わかりました。担保とっておきなさいと岐阜県側にも、ご意見としてそういうことが載ってればいいなと思います。

ほかにございますか。リニアのほうからの、何ですか、新築といいますか、そちらのほうの道路ということで。

これ概算だから見に行っても何もないですよ。これがもし審議に選ばれたとしても見に行くことはしなくていいという、行ってもしょうがないという、そういう、これ両方そうでしたか。国道153号のほうは途中まで、都市計画道路みたいな感じで橋を渡してましたよね、川を、上のほうは。

○猿田企画幹（道路建設課）

国道153号のほうは現道の拡幅になりますので、実際に道路をそのままお通りい

ただける、現状でございます。

それと座光寺へ上がっていくところは、基本的にはほとんど新設道路にはなっていないと思いますが、並行した道路でご案内することは可能だと。

○松岡委員長

ほかに、今のところ座光寺のほうを審議対象に選んだらどうだということですが、ほかのご意見ございますか、道路のほうで。よろしいですか。

なければ先ほどの、議論したということになっているかどうかわかりませんが、この地すべり対策、これはずっとやっていないからこの分野で、これは審議対象と、分野でバランスよくというのがありますので。それから農業基盤整備の6、それから今、道路の関係ではこれということで、それぞれ特徴ありますけれども、4番の座光寺S I C～長野県駅までということですのでよろしいでしょうか。抽出はその3つということで。

○出席者一同

異議なしの声あり

○松岡委員長

はい。それでは新規につきましては、この3カ所について審議箇所とさせていただきたいと思えます。

この審議箇所の中で、これ今日の資料以外にあったらいいなど、追加資料をお願いするところがございますか。まあ議論が進んでいくと、またもしかしたら追加資料ということになるかもしれませんが、それはそのときの議論の進みぐあいでも対応していただきたいということですのでよろしいですか。今、パッと見て、あの資料、この資料ということは、よろしいですか。

はい。では事務局で対応をお願いします。

ここで一旦、休憩ということで。

(休憩後)

(3) 平成27年度公共事業事後評価について

○松岡委員長

それでは、皆さんお集まりになりましたので、再開したいと思います。

それでは、公共事業の事後評価につきまして、これは事務局のほうから事業の概要を説明していただきまして審議対象箇所の抽出をしたいと思えます。よろしいでしょうか。

それでは、事務局のほうで、事後評価の説明をお願いします。

○行政改革課

行政改革課、上田岳義と申します。よろしくお願ひしたいと思ひます。それでは資料、赤いインデックスの資料というものをお開きください。

平成27年度公共事業事後評価対象箇所一覧表というものが1枚ございます。この12カ所というものは、事業の種別から代表箇所を選んだものでございます。ちなみにみに、1枚、その裏面でございます。平成27年度事後評価箇所選定経過というものでございます。27年度でございますが、全体で112カ所ございます。このうちから12カ所を選んだという経過でございます。

その次の様式5でございますが、各事業課におきまして、この12カ所というものを評価の様式をつくりまして、こちらの資料とさせていただきます。こちら様式5、事後評価総括表というものでございます。こちらの詳しくなっているものがその次のA3判のものでございます。様式6-1、事後評価シート、その次の6-2、事後評価説明シートというもので、場所別にご説明させていただきたいと思ひます。

ちなみに昨年度の審議の内容を踏まえまして、この6-1というものが説明のものを全て凝縮したもの、次の6-2というものが写真、図面等でわかり易くしたものという形でこちら作成しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは1番、青いインデックス1番でございます。

事業名、地すべり防止、市町村名でございます北安曇郡小谷村、箇所名でございますが、大平という箇所でございます。こちら、事業課が林務部森林づくり推進課でございます。

事業の目的でございますが、山腹工事や地すべり防止の工事を行いまして、地すべりに対しまして、土砂災害の早期復旧及び未然防止を図ることを行っています。

対象の工事でございます。平成11年から21年に実施しております。工種でございます。山腹工事24.60ha、集水井8基、土留工8基ほかでございます。

事業費でございますが、最終事業費、10億6,466万8,000円となっております。

こちらの事業に関しまして、左下①事業効果の発現状況から五つの項目で評価をしています。各々A、B、C、もしくはDの評価という形でまとめさせていただいております。Aに関しましては「目的を超えた達成」、Bは「達成した」。Cは「概ね達成」、Dは「達成とはいえない」でございます。

こちらに対しまして地すべりの防止を行ったということで、当面の地すべりの危険性が低減したということで、概ね達成のCという評価でございます。

②でございます。こちらは自然環境の変化という形で記載しております。

こちら緑化工事を行いまして自然環境が改善された等のことでAです。

③でございます。施設の維持管理の状況でございます。こちら定期点検を行っておる。また継続観測を行っておるという形で適切なBです。

④、地域の住民等の評価でございます。こちら地域の住民の方、やはりちょっと山に入っていく道路という形もございまして、評価に関しては評価の高いAという

形でございます。

⑤でございます。こちらは工事の目的以外で社会への貢献の状況でございます。こちら、やはり先ほどの上段にもございましたが、ちょっと山に入るという関係上もございまして、こちらに関しまして地元に取り組みを行ったところ、貢献度が高いAという形でございます。

こういったことで、ちょっと全体的な、少し駆け足になりますけれども、1番からご説明したいと思っております。

すみません、2番でございます。2枚めくっていただきます、青いインデックス、番号2でございます。こちら事業名、急傾斜地崩壊対策等事業でございます。市町村名は木曾郡上松町、場所名は近所でございます。

こちらは急傾斜地の崩壊対策事業を実施いたしまして、民生の安定、保全を図ることを目的としております。

最終工期でございます、平成16年から平成21年まで実施、工種でございます擁壁工、延長で374m、法枠工が1,504㎡です。落石の防止柵等でございますが、435mを施工しております。

事業費でございます。3億9,130万円の事業費でございます。

事業の発現の効果でございます。こちらが達成したB。②の自然環境の関係はA。③の施設の維持管理の関係はA。④の地域住民の評価がA。⑤の主たる目的以外の貢献度はBという形でございます。

3番へまいります。青い字の3番をお願いいたします。事業名は県営ため池等整備事業、市町村名でございますが、こちらは富士見町でございます。箇所名は滝の沢でございます。

こちらはため池の改修を行いまして、こちらに対する漏水の防止、用水の安定供給、こちらため池の安定を図るといった形のものでございまして、こちらから下流に水路がございますので、用水の安定的なものを図るといった形でございます。

工期でございますが平成18年から21年。工種でございます。堤体工80m、波除護岸工が95m、取水施設1カ所、余水吐工が1カ所という形でございます。事業費でございますが、8,200万円。

こちら事業効果の発現状況につきましては、目的を超えた達成Aで、②の自然環境の変化でございますが、こちらが大きな変化がなしのB。③の施設の維持管理の状況でございますが、こちらが地域の人たちの参加ありという形でA。④の地域住民等の評価でございますが、こちらが評価が高いのAです。⑤の目的以外の貢献度でございますが、こちらが貢献しているのBという形になっております。

2枚めくっていただきまして、青いインデックス番号4番でございます。こちらが事業名は山地治山、市町村名でございますが、こちら須坂市、箇所名は辛沢という箇所でございます。こちら、流路工、森林整備などを施工いたしまして、土砂災害の早期の復旧、未然防止を図るといったものが目的となっております。

最終工期でございますが、平成17年から21年まで。工種でございます、流路工366

m、森林整備が1.64haを施工しております。

事業費でございますが、1億2,786万円でございます。

こちらの事業の発現の状況でございます、達成しているのB。②でございます自然環境の関係でございますが、大きな影響なしのBです。③の維持管理の状況でございますが、こちらは地域の住民の人たちの参加があるという形でA。④の地域の住民等の評価でございますが、こちらが中程度の評価のB。⑤の目的以外の貢献度という形で、地域の貢献度が高いということでAでございます。

2枚めくっていただきます。青いインデックス番号5番でございます。こちらは事業名、水源地域等保安林整備というものでございまして、市町村名は上田市でございます。箇所名は太郎山です。こちら山腹の安定を図るために土留工、緑化工を施工する工事でございます。

工期でございますが、平成19年から21年、工種でございますが、山腹工で0.75ha、土留工10個152m、簡易法枠工1,430㎡、落石固定工2,330㎡、森林整備の面積が30haでございます。事業費でございますが、1億2,940万円になっております。

こちらの事業効果の発現状況でございますが、達成したことでB。②でございます、自然環境の変化でございますが、こちらは環境がよくなったということでA。③の維持管理の状況でございますが、こちらが適切であるということでB。④の地域の住民等の評価でございますが、こちらが中程度の評価のB。⑤の種たる目的以外の貢献度でございますが、こちらは貢献度が高いという形でAになっております。

2枚めくっていただきまして、資料番号、こちら青いインデックス6番でございます。事業名は広域河川改修、市町村名が大町市です。箇所名は白塩、こちらは一級河川の農具川という箇所になります。

こちらは以前、豪雨によって浸水被害が発生したものに對しまして、こちらの浸水被害の解消を図るというのが目的となっております。

最終工期でございます、昭和63年から平成21年、主な工種は護岸工1,400m、1.4kmでございます。事業費でございますが18億8,200万円。

こちらの事業の効果の発現状況でございます。目的を超えた達成という形でAです。②の自然環境の変化でございます。こちらは環境がよくなったでAです。③の維持管理でございます、こちら地域の住民の方の参加があるということでA。④の地域住民の評価でございますが、こちら評価が高いのA。⑤の主たる目的以外の社会への貢献度ということで、こちらは貢献度が高いということでAでございます。

こちら3枚めくっていただきまして、資料番号、青いインデックス7番でございます。事業名は道路改築事業、こちらは下伊那郡の中川村から大鹿村へ抜ける主要地方道松川インター大鹿線、箇所名でございますが、滝沢という箇所です。

こちらは中川村から大鹿村まで抜ける滝沢という箇所、落石の危険箇所ということで、こちらを迂回するトンネルの工事を行ったというものでございます。

対象の工期でございます、平成18年から21年、主な工種でございますが、全体の延長でございますが、1,260m、全幅は8mとなっておりますが、うちトンネルが958

m、拡幅工といたしまして141mでございます。対象事業費は22億1,372万円でございます。

事業の効果の発現状況でございます。こちら目的を超えている達成でA、②の事業実施に伴う自然環境の変化でございますが、こちら環境がよくなったのA。③の施設の維持管理の状況、こちら地域の人たちの参加があるということでAです。④の地域住民等の評価でございますが、評価が高いのAです。⑤の事業の主たる目的以外の貢献度ということで、貢献度が高いということでAになっております。

それでは2枚めくっていただきまして、青いインデックスの8番でございます。事業番号8番、事業名は補完的な道路、市町村名は茅野市、こちらが2つの路線がございますが、箇所名は永明という箇所でございます。こちら茅野市駅の周辺でございます、中心市街地への主要な幹線道路に関しまして歩道の拡幅、もしくは道路の改築を行ったというものでございます。

対象工事でございますが、平成12年から平成23年、こちらの工種でございますが、道路築造工延長が1,048m、1kmほどのものでございます。全幅員が17mです。

事業費でございますが、56億3,558万円でございます。

こちらの事業効果の発現の状況でございます。達成したのB。②でございます、自然環境の変化、こちらは環境がよくなったのA。施設の維持管理の状況でございます。こちらは地域の住民の参加があるという形でA。④でございますが、地域の住民の評価ということで、中程度の評価のB。⑤でございますが、目的以外の社会貢献度は、貢献しているでBでございます。

それでは2枚めくっていただきまして、青いインデックス9番でございます。事業番号9、事業名でございますが雪寒・防雪事業、こちらが市町村名でございますが、北安曇郡の白馬村、道路名が国道148号、箇所名が白馬駅前となっております。

こちらの事業の目的でございますが、白馬駅前の無散水消雪施設を、当初は62年に施工しましたが、こちらの老朽化に伴い改修をしたものです。

工期でございますが、平成20年から23年、事業でございますが、無散水の施設の更新を行っております、延長が615m、幅員で16mです。事業費が3億7,099万円となっております。

①事業の効果の発現の状況でございます。こちらは達成したのB。②の自然環境の変化でございますが、環境がよくなったのA。③の施設の維持管理の状況ですが、こちらが適切のBです。④の地域住民の評価でございます、こちらがA。⑤の社会貢献の状況でございますが、こちらが貢献しているのBでございます。

2枚めくっていただきまして、青いインデックス10番でございます。事業名は交通安全施設等整備、市町村名でございますが中野市、こちらが国道403号、箇所名が東江部でございます。こちらは近くに小学校がございまして、こちらに対する歩道整備を行ったというものでございます。

工期に関しましては平成15年から23年。こちらの事業は歩道整備1,100m、1.1km、幅員が2.5mというものでございます。事業費は5億7,056万円。

①の事業の発現の状況でございます。こちらは目的を超えた達成ということでA。②でございます、自然環境の変化でございますが、環境がよくなったのA。③の維持管理の状況が、地域の人たちの参加がありでA。④の地域住民の評価が、評価が高いのA。⑤の地域社会への貢献状況は貢献度が高いのAになっております。

2枚めくっていただきまして、青いインデックス11番でございます。事業名、県営かんがい排水事業でございます。市町村名は飯綱町、こちら箇所名は三水でございます。こちら旧三水村のほぼ全域に対しまして土水路が整備されておりました、こちらの改修を行うというものでございます。

最終工期は平成11年から平成21年、主な工種でございますが、環境配慮水路としまして1,300m、RC水路で9,990mという形になっております。

①の事業効果の発現状況でございますが、こちらは目的を超えた達成でAでございます。②の自然環境の変化でございますが、大きな変化はなしということでBです。③でございます施設の維持管理の状況、地域の人たちの参加があるということでA。④の地域住民等の評価でございますが、こちら評価が高いのA。主たる目的以外の社会貢献度ということで、貢献度が高いのAになっております。

3枚めくっていただきまして、青いインデックス12番です。最後の箇所でございますが、こちら、事業名でございますが、県営中山間総合整備事業、市町村名、こちらはちょっと広いエリアにかかっています飯山市、中野市（旧豊田村）木島平村の3市村にかかるところでございます。こちら箇所名でございますが、菜の花2期でございます。こちらは農業基盤の整備を行うという形の中で、用水、農道等を整備して地域の活性化を図るというものになっております。

最終工期でございますが、平成11年から21年。主な事業の工種でございますが、農業用排水、こちらが14,299m、農道が11,616m、農業集落道が2,579m、農村公園、こちらが24,200㎡という形になっております。事業費でございますが、18億4,500万円でございます。

①の事業の効果の発現でございます、目的を超えた達成でA。②の自然環境の変化でございますが、こちらは大きな変化なしでB。③の施設の維持管理状況でございますが、こちらは地域住民のかかわりがあるということでA。④の地域住民の評価でございます。こちらが評価が高いということでA。⑤の社会の貢献度でございますが、こちらが貢献をしているのBという形になっております。

すみません、以上、駆け足で1番から12番までご説明させていただきました。

それでは資料の頭、一番頭を見ていただきまして、右上に資料-5、A4判のものでございます。こちらは事務局案という形でお示しさせていただきました。

このお示しさせていただいた案というのは、試行を含めて、25年、26年、意見聞き取りを行っている事業がございます。こちらが5事業というものでございますが、今年度、残りの聞き取りを行っていない、意見を聴取していない事業ということで、残りの3つのものを選んでおります。

こちらが地すべりの防止の関係、こちらが1番、小谷村大平でございます。その

次のものがございます、河川の整備でございます。こちらが6番、広域河川の関係、大町市一級河川農具川の白塩。最後の箇所でございます。道路付帯の施設でございますが、こちら交通安全施設ということで中野市の東江部、こちらの3カ所を事務局案として提出したいと思っております。

ちなみに、残りの9番、10番、林道基盤整備、もしくは公園の整備というものは本年度は完了している箇所はございませんので、こちらは除くという形になっております。以上でございます。

○松岡委員長

ありがとうございました。それでは質問、あるいは抽出に向けてということで原案は示されましたが、委員の皆さんで、原案を、これわかりましたということで選んでも、そのほかにもこれもちょっと聞いてみたいと、あるいはあれが見たいというようなご意見があれば、追加資料の關係の提出を求めたいというものがありましたらどうぞご発言ください。

審議箇所はこれでよろしいですか。はい、島田さん。

○島田委員

すみません、基本的に事務局のほうから示していただいた案に賛成なんですけれども。

1点、ちょっと確認したいことがありまして、ブルーのインデックスの2番になります急傾斜地崩壊対策です。そこで、費用対効果のところ当初時と評価時でかなり変わってきているんですけれども、これというのは単純にその対策工、実情にあわせて変更して事業費が増えたか、ということだけが原因なのかどうかということをご確認をお願いします。

○砂防課

砂防課からお答えいたします。事業費が当初のときの2億に対しまして3億9,000万円ということで、約倍ぐらいに増えていて、事業費が増えた関係で事業の費用対効果がちょっと減っているという状況でございます。

○松岡委員長

これ額が大したことがないというか、何をもって大したことがないというかわかりませんが、これ倍ぐらになってしまった理由のコメントみたいなものはございますか。

○砂防課

事業費の増加ということで、その資料に記載してあります。そこに現地調査結果によりまして・・・

○松岡委員長

書いてありますね。その工法変更が必要とかと、そういうことで倍になっちゃったということですか。

○砂防課

ええ、そういうことです。そういうことでございます。

○松岡委員長

倍になったんだということですか。

○砂防課

そういうことでございます。

○松岡委員長

ほかにもございますか。

○内川委員

ちょっと抽出に当たっての考え方についてなんですけれども、先ほど来の新規とか、再評価も含めてなんですけれども、ちょっと過去の経緯を踏まえてバランスよくという考え方は非常にわかるんですけれども、一方で特に再評価の、事後評価に関していうならば、本質的な意味としてやっぱり今後の、あるいはほかの事業に対してどのような点をフィードバックできるのかというような、先ほど冒頭にもありましたけれども、PDCAサイクルのその次のアクトに対してチェックがやはり効くというか、いい意味で反映できるというようなことだと思うんですね。

そういう意味で、今回抽出、原案で抽出された3地区について、例えばこういう点は県としても率先して次に活用していくべきであるというふうに評価されているのかというところがもしあったら、それを積極的にちょっと教えていただければいいかと思えますし、なかなかその事後評価の中で見ると、D以降の評価というのはなかなか出にくいかと思えますけれどもおおむね、一番きつても1番目の実例でCというのが最初にありましたけれども、C、A、B、A、Aという形で、オールAというのがあります、そのオールA、なかなか、事後評価ですので難しいかと思えますけれども、やはり次にもこれはぜひ活用したいとかという内容があったら、それちょっと教えていただきたいんですけれども。

○事務局

事務局よりお答えいたします。

まず幾つかある中で、PDCAのサイクルの中で、ちょっと見ていただきたい案

というので出させていただきます。その中で、注目していただきたい点が幾つかございまして、まず最初の大平でございますが、こちらがやはり事業発現の関係でCがあるという形でございます。こちらは昨年度もA、B、C、D評価の中でCというものの評価はないという形です。そういった中で、Cというもので少し突出してしまっているというものがございます。

これをつないでいく、つなげていきたいということで、こちらを選んでおるのがございます。

さらに6番でございます。こちら一級河川の農具川、白塩でございますが、できれば現地にも行っていただきたい部分ではあるんですが、かなり地域住民の方がかかわっているというところでございます。こちらのやり方的なものを全県的に広げていきたい、フィードバックしていきたいという部分がございます。

最後は東江部でございますが、こちらは、かなり用地交渉が難航したということを担当課から聞いております。

そういった中では、全件的に用地交渉が難航しているところが、多々ございます。そういった中で必ずしもここがいいというわけではございませんが、ほかの事業にフィードバックできればという形で、3案という形で選ばせていただいたというのが事務局案という形でございます。以上でございます。

○松岡委員長

大体よろしいでしょうか。今後の取り組み及び同種事業への活用と課題のところでのどのくらい数字であらわしたり、踏み込んだ表現ができるかということで、PDCAのCあたりのところで出てくるかなというような表の作り方をしてもらえばよいのかな。ここの表で挙がってこなかったような、公共事業再評価で挙がってこなくてもできるかなということはあると思いますが、そういうことです。

そういう意味で、先ほど大町の農具川でAばかりつけた話があります。Aというと、例えば直接的効果でAという、目的を超えた達成になるわけですね。そちらに聞いたほうがよろしいのかな。

そうした場合、例えば目的のところ、治水安全度で75から90m³の流下能力の達成度というのが目的としてあって、そのとおりの流量が流れたならば目的を達成したのBのはずなんですが、目的を超えた達成したということは、下の例えば平成22年から26年度、豪雨による出水では浸水被害は発生していない。これは目標の10年に一度の洪水に対して断面を設計したけれども、結構勾配その他のことがあって、雨は30年に一度だったけれども余裕高で持ったとか、そういうのが多分、目的を超えた効果が出たということなのかと思うんですが。

そういう意味では、その目的を超えたというものの説明に、上の目標で自然環境に配慮したということであれば、前はそんな川だったけれども、その配慮したおかげで、どのくらいかはわからなかったけれども、自然環境、魚の量と質、種類が増えたとか、あるいは雨でいえば30年確率にも耐えられたとか、そういう数字なり具

体例を挙げていただいでやっていただくと、上の目標で設計はこれだけだったけれども、設計を上回る効果が得られたという説明になっていると思うので、そういう表現の仕方にしていただくと、上の目的と下側の直接的効果と同じ表現で目的を超えた達成になったというのは、それを何となく目的どおりに達成したということではないのみたいな雰囲気があるので、その辺、ちょっとつけ加えていただくなりしたほうがいいかもしれません。これは意見というか感想というかです。

ほかの委員の皆さんいかがでしょうか、この3つの案でよろしいでしょうか。とすれば、では追加資料として、これも議論の中ではしてみようかとか、しておこうかなというのがございましたら。あるいはもう一つ追加するというようなことがございましたらどうぞ。もしなければ、これで事務局案でさせていただきますと。

○内川委員

ちょっと詳細な内容が、非常に駆け足のために確認できていないんですけれども、先ほどおっしゃったような点を評価、自己評価のときにはフィードバックしていきたいんだという部分が補足されたような、補足というか、きちんと記述されていればかまわないんですけれども、もしまだその物件で記述できる部分があれば補足していただければ、非常にわかりやすいかなとは思っております。

○松岡委員長

それでは、まだその余地があるところもあれば、先ほどの農具川もそうですけれども。石川委員さん。

○石川委員

同じような意味でなんですけれども、先ほどの小谷の直接的効果がCになっているんですが、文章を読む限りは「達成したともいえる」というしか読めないのも、なぜそのB評価ではなくCなのかということがもう少しわかるようなことを資料としてか、また文章内にほしいなと思いました。

○松岡委員長

これは事業の、事業によってもこれ達成したと言えるやつと、言いにくいやつと多少あるかもしれませんが、その辺のことも含めて、こういうところではどうしてもそういう表現になりやすい。これなかなか達成、難しい、流量でこれだけ流れたというのは、雨がこれだけ降ったときにこれだけ流せたんだから、超えた分にも対応できたんだなど、斜面災害については結構、ちょっときついものがあるのかもしれない、前後のいろいろな状況もありますし、それも説明できれば、そう感じた委員さんもおられるので、そちらの方向で対応していただきたいと思えます。ほかに。はい酒井委員さん。

○酒井委員

昨年度の意見に対応して様式を変えていただいたということで非常に見やすくなっていたかなと思うんですが。

ちょっと忙しかったので、タブのついているページの解説だけで、次のページの図表の、図とか写真とかいっぱい入れていただいた部分の説明がなかったので、こういうぐあいになっているのかなと思うんですけども。

先ほどの農具川の話なんかは、文章のほうにはそういうふうに直接的な効果を生んだようなところで書いていないけれども、図表のほうには、実際の数値で22年以降のところの災害がないところで、時間雨量ではその前のものを超えているけれども、被害がなくなったということがこの表でわかるようになっているので、やはりこの前の部分の文章のところにもそれがわかることが文章として書いてあれば、図をじっくり時間をかけて読み取ればということにもなるんですけども、この表や写真は非常に見やすくなっていて、断面なんかも流下能力が非常に大きくなっているというのがパッと見てわかるんですけども。

やっぱりこのまとめ表のほうに、パッと一言見てわかる文章でというのは、先ほどの松岡先生のお話のように必要なのではないかなというふうに思います。これはただ意見です。

○松岡委員長

書いてありますね時間雨量。そうですね、そういう意味では、10分の1とはどの位かとかを一緒に書いてあるとわかりやすいですね。一般の人は10分の1といわれても、どのくらい違うのか、住民の人はわからない。一緒にあわせて書いてもらえばさらにわかりやすくなるよ。

ほかにございますか、皆さんのほうでは、さらにこの表と連携してPDCAの役に立つのではないかと。よろしいでしょうか、こちらのほうは、よろしいですか。

また、その議論に行ったときにもまだそれはできることですので、こういう表にするとさらにいいんじゃないかと、そういうのはまた具体的な議論になったときにもお話できますので。

それでは候補としてはこの3つでよろしいでしょうか。大町市の広域河川改修、大町市農具川、それから10番の中野市の交通安全施設整備、それから1番目の地すべり、小谷村の大平地区でよろしいですか。

○出席者一同

異議なしの声あり

○松岡委員長

では、事後評価につきましてはこのとおりということにさせていただきます。

○益山委員

事後評価も現場に行くのですか。

○松岡委員長

評価するんだから物によって、あるいは全部というわけにもいかないかもしれませんが、例えば新規評価だと、まだ事業もやっていないと、行っても草は生えているだけという感じですけども、事後評価は確かにこういうものをつくってこういう効果が発現していますというのであれば、なるほどねというのは、途中以上にはあるので、効果がある場合もありますね。

○益山委員

そういった前提をもとに一つ質問なんですけれども。

事前評価も事後評価にも、両方とも観光上、非常に影響があったと言う事ですね。重要な効果が得られたというような文言が記載されておりますが。具体的にはどういった、例えば経済効果を得られているのか、具体的な観光上の、直接的な効果ではないですけども、もし数値等でわかるものがあればいただければ、観光を専門としている私と致しましても、個人的にも非常に興味深い案件になります。お願いします。

○松岡委員長

そうですね。大事なことだと思いますので、観光客が増えたという言い方になるのか、農産物が沢山売れたという話になるのか、選べるデータはそうやってやっておいて、一緒にやっておいていただけたら、そこの表現はなるほどということになります。

これは可能なことは可能ですよね。だんだん事後評価にこの表と写真やそういう表現が一体化してきて、PDCAに生かせるときに、全く新規に見やすくなり生かされるようになるのではないのでしょうか。

ほかにはいかがでしょう、ご意見、ご要望等いかがでしょうか。

それでは、以上で審議箇所の抽出を終了したいと思います。

それでは、資料は今、特に事後評価の中でもいいし、この中でできるものは示しておいていただければいいなぐらいなところでしたので、具体的にこの資料を提示してくださいということがあれば、別にないですか。ではお願いします。

(4) その他

○松岡委員長

それでは、その他について入りたいと思います。事務局のほうからお願いします。

○事務局

その他ということで、事務局より今後の予定についてご説明させていただきます。

今回は現地調査をお願いしたいと考えております。現地調査箇所は、本日抽出していただきました箇所から、さらにこの後、抽出選定していただきたいと考えております。

現地調査の日程につきましては、事前に委員の皆様からいただいた日程表をもとに、最大限委員の皆様のご都合がつく9月10日ということで予定をしております。

先ほど抽出された箇所から現地調査の箇所を選定していただき、事務局のほうで工程を検討させていただきます。

次回、第2回の委員会についてでございますが、10月中旬から下旬を予定しております。委員の皆様には、後日、日程調整表を送らせていただきますので、皆様の都合が最大限つく日を選定いたしまして、委員長にご相談の上、日程を決定させていただきますようお願いいたします。

○松岡委員長

今、事務局より現地調査と次回の話がございました。2つについて説明がありましたが、まず1点目の現地調査です。9月10日で、今日お見えになっておられない委員さんもおられますけれども、よろしいでしょうか。皆さん、いかがでしょうか。まあどうしてもだめだという場合もございますので、あるいは午前中は大丈夫けれども、午後はどうしても外せないのがあるから午前中だけにしてほしいとか、いろいろ、全体としては1日で動きますけれども、委員さんのほうでいろいろございましたら、また事務局のほうへお申し出をいただきたいと思えます。

全体としてはおおむね9月10日で、皆さんの調整をした結果ですからよろしいですね。

では、9月10日ということで、詳しいご連絡はまた事務局のほうから行きますが、途中で何があるか、まだ時間がありますので、皆さん方のほうでいろいろ、新たなことが発生しましたら事務局のほうへお願いいたします。

それから、現地調査の箇所ですが、これもまた抽出した中から可能なコースといえますか、1日じゃ無理か、1日で行けるようなコースの中でできるだけ見るかというようなところは、実際にやってみないとわかりませんので。

皆さんお忙しいので、2回も現地調査へ行くというのはちょっと無理かなと思えますので1日となると思えますが、1日で行ける範囲でできるだけ見るということでお願いしたいと思えますが、よろしいでしょうか、いかがでしょうか。

ではそういうことで、1日の工程で行けるような、どこを抽出するかというのはまた最終的にはやってみないとわかりませんが。事務局のほうで車で回るとして、こんなところがコースとしては考えられるかなという案をつくっていただきまして、まずは…。事務局でつくったのに、こういうふうに希望する箇所ということで、こっちに変えてほしいみたいなものがあつたらば、入れられるかなというのも修正ぐ

らいまで含めて、抽出してからでなければできないでしょうけども。

○事務局

審議いただく箇所の中から、特にここだけはどうしても押さえておきたいという所があれば出していただければと思います。

○松岡委員長

今、益山さんも先ほど観光とかああいうので、ここはちょっと今見ておいたほうがいいとか、去年もありましたね、そういうものが、ここは見ておきたいなのを一つ加えましたが。皆さんのご希望のところ、石川委員さん。

○石川委員

県営住宅のアルプス団地ですね。これから、やっぱり県営というか、公営住宅とかの問題となっていく部分ですので見ておきたいなと思います。

○松岡委員長

抽出箇所があちらのほうに幾つかあるから、木曾行って、そこ行ってというのはなかなか難しいでしょうが。ほかに見たいところ、この辺をちょっと見ておこうかなというのはございますか、よろしいですか。

はい、それでは今のところ、公営住宅を一つ入れておいてください。あとは、全体の中で回れるようなコースをよろしくお願いします。

その他、ございますか。事務局のほうからございますか。

○事務局

現地調査につきましては、今いただきました意見を踏まえて、事務局のほうで工程を検討いたします。また、来週中には事務局からご案内させていただきますので、出欠ですとか、集合場所等の確認をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○松岡委員長

そのほかのご連絡というかはいいいですか、この際何か、忘れているかもしれないので、10月中旬から下旬ですね。

○事務局

2回目の委員会について、先ほどもちょっと触れましたけれども、10月の中旬から下旬ということで予定しております。また日程の調整表を委員の皆様にご送らせていただきますので、また最大限の調整でご案内をさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

それと最後に、本日お配りした資料についてでございますが、ピンク色のA3のファイルでございますが、こちらの資料についてはお持ち帰りいただいてももちろん結構なんですが、事務局のほうで次回委員会までお預かりをいたしますので、そのまま机の上に置いていただいても結構です。ということでよろしく願いいたします。

○松岡委員長

ありがとうございました。その他、もうなければ、以上で本日の委員会は終了させていただきます。どうもありがとうございました。

6 閉 会

○事務局（矢花主任専門指導員）

本日は長時間にわたりましてご審議いただきましてまことにありがとうございます。

以上をもちまして、本日の委員会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。